

有価証券報告書

事業年度 自 2025年2月1日
(第112期) 至 2026年1月31日

スバル興業株式会社

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第112期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	14
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
5 【重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	45
1 【連結財務諸表等】	46
2 【財務諸表等】	78
第6 【提出会社の株式事務の概要】	91
第7 【提出会社の参考情報】	92
1 【提出会社の親会社等の情報】	92
2 【その他の参考情報】	92
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	93

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月27日
【事業年度】	第112期（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）
【会社名】	スバル興業株式会社
【英訳名】	Subaru Enterprise Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永田 泉治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号
【電話番号】	03（3528）8245（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 松原 正司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号
【電話番号】	03（3528）8245（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長 松原 正司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		2022年1月	2023年1月	2024年1月	2025年1月	2026年1月
売上高	(千円)	28,977,078	28,907,691	29,245,530	30,274,035	29,611,297
経常利益	(千円)	4,451,914	5,206,548	4,947,598	4,872,398	4,959,131
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	2,999,139	3,517,286	3,283,801	3,238,536	2,423,851
包括利益	(千円)	3,002,372	3,524,796	3,287,451	3,242,283	2,427,182
純資産額	(千円)	28,693,418	31,235,878	33,564,135	35,623,056	37,047,711
総資産額	(千円)	34,113,097	36,246,749	38,723,994	40,822,192	43,828,047
1株当たり純資産額	(円)	2,224.04	2,418.66	2,596.89	2,754.23	2,862.41
1株当たり当期純利益	(円)	233.33	273.34	254.95	251.23	187.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	83.8	85.9	86.4	87.0	84.3
自己資本利益率	(%)	10.9	11.8	10.2	9.4	6.7
株価収益率	(倍)	6.83	6.57	12.08	13.47	16.07
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,528,245	3,582,770	4,162,408	3,497,176	3,779,693
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△697,692	△1,305,356	△4,444,682	△2,334,243	△1,353,487
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△891,718	△1,020,834	△1,001,025	△1,335,539	△1,036,029
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	12,322,637	13,582,563	12,299,944	12,127,551	13,517,691
従業員数	(名)	657	674	685	705	704
(外、平均臨時雇用者数)		(334)	(383)	(446)	(489)	(471)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

3 当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第108期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第111期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第110期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2022年 1 月	2023年 1 月	2024年 1 月	2025年 1 月	2026年 1 月
売上高 (千円)	17,993,577	17,690,629	17,945,985	18,144,675	16,972,383
経常利益 (千円)	2,978,976	3,949,174	3,940,448	4,021,138	5,143,263
当期純利益 (千円)	2,005,855	2,750,641	2,778,150	2,874,581	3,054,653
資本金 (千円)	1,331,000	1,331,000	1,331,000	1,331,000	1,331,000
発行済株式総数 (株)	2,662,000	2,662,000	2,662,000	13,310,000	13,310,000
純資産額 (千円)	22,281,187	24,049,546	25,868,559	27,559,852	29,612,059
総資産額 (千円)	26,124,131	27,450,967	28,902,270	30,900,283	34,217,485
1株当たり純資産額 (円)	1,732.55	1,868.13	2,007.61	2,137.19	2,294.69
1株当たり配当額 (円)	360.00	380.00	400.00	80.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(100.00)	(130.00)	(130.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	156.05	213.76	215.69	223.00	236.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.3	87.6	89.5	89.2	86.5
自己資本利益率 (%)	9.2	11.9	11.1	10.8	10.7
株価収益率 (倍)	10.21	8.40	14.28	15.18	12.75
配当性向 (%)	46.1	35.6	37.1	35.9	33.8
従業員数 (名)	230	232	233	221	213
(外、平均臨時雇用者数)	(8)	(38)	(57)	(54)	(42)
株主総利回り (%)	100.1	116.8	198.8	221.9	204.8
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(107.0)	(114.6)	(151.7)	(169.7)	(222.5)
最高株価 (円)	9,200	9,590	3,180 (16,480)	3,580	3,745
最低株価 (円)	7,670	7,850	2,905 (8,800)	2,465	2,625

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。なお、第110期の株価については、株式分割後による権利落ち後の最高株価及び最低株価を記載し、（ ）内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第109期の期首から適用しており、第109期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。
- 4 当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第108期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第110期までの1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
- 5 第112期の1株当たり配当額80円00銭のうち、期末配当額40円00銭については、2026年4月28日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

大衆娯楽と文化の向上を図るため、映画その他の興行、娯楽機関の経営を目的として1946年2月資本金18万円をもって東京都麹町区内幸町二丁目1番地にスバル興業株式会社を設立。

- 1946年9月 東京都千代田区有楽町に洋画特選劇場として丸の内名画座開館（1966年10月閉館）。
- 1946年12月 洋画封切劇場として丸の内オリオン座（1956年9月閉館）及び本邦初の洋画ロードショー劇場として丸の内スバル座（1953年9月閉館）を順次開館して会社の基礎を固める。
- 1946年11月 本店を東京都中央区銀座六丁目4番地に移転。
- 1948年2月 大阪市北区堂島北町41番地に大阪支社開設。
- 1949年5月 東京証券取引所に上場（1963年10月市場第二部へ移行）。
- 1950年2月 本店を東京都千代田区有楽町一丁目3番地に移転。
- 1950年7月 物販事業へ進出。
- 1956年12月 東京都武蔵野市吉祥寺に洋画封切劇場として吉祥寺スバル座（1973年12月閉館）を開館（現：吉祥寺スバルビル・1978年6月竣工（5,004.08㎡））。
- 1960年8月 大阪支社を大阪市福島区上福島北二丁目42番地に移転。
- 1961年4月 外食事業へ進出。
- 1963年12月 首都高速道路公団回数通行券販売受託業務の取扱を開始（2005年1月：回数通行券の販売終了に伴い業務終了）。
- 1964年6月 （旧）株式会社東京ハイウェイを設立し、道路の清掃及びメンテナンス事業に進出。
- 1966年4月 東京都千代田区有楽町に洋画ロードショー劇場有楽町スバル座を開館。
- 1968年9月 ボウリング部門に進出するため盛岡スバルボウル（1976年7月閉鎖し駐車場に転用、現：盛岡駅前立体駐車場・2005年12月竣工）、大阪スバルボウル（1973年2月閉鎖）、東住吉スバルボウル（1973年11月閉鎖）及び柏スバルボウル（1973年12月閉鎖）を順次開設。
- 1968年11月 本店を東京都千代田区有楽町一丁目10番1号に移転。
- 1970年5月 阪神高速道路公団回数通行券販売受託業務の取扱を開始（2005年1月：回数通行券の販売終了に伴い業務終了）。
- 1974年8月 （旧）株式会社東京ハイウェイを合併。
- 1974年8月 大阪支社を関西支社に名称変更、大阪市北区末広町3番21号に移転。
- 1975年12月 東名高速道路の維持管理を主たる業務とする（現）株式会社東京ハイウェイを設立。
- 1980年4月 東京都中央区銀座に賃貸ビル銀座スバルビル（259.71㎡）竣工（2019年3月売却）。
- 1985年7月 東京証券取引所の市場第一部に指定。
- 2005年6月 高速道路の維持管理を主たる業務とするハイウェイ開発株式会社の全株式を取得し、連結子会社化。
- 2008年4月 マリーナ事業を開始。
- 2009年7月 東京都江東区新木場に賃貸用倉庫建物（7,438.16㎡）竣工。
- 2012年4月 太陽光発電事業を開始。
- 2017年8月 橋梁・土木構造物等の設計業務を主力事業とする株式会社アイ・エス・エスグループ本社の全株式を取得し、同社及びその子会社である株式会社アイ・エス・エス及び株式会社アイ・エス・エス・アールズを連結子会社化。
- 2019年10月 有楽町スバル座閉館に伴い映画興行事業終了。
- 2021年2月 関西支社を大阪市北区中崎西二丁目4番12号（現在地）に移転。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からスタンダード市場へ移行。
- 2023年10月 本店を東京都千代田区有楽町一丁目5番2号（現在地）に移転。
- 2023年12月 太陽光発電設備の設置工事を主力事業とする株式会社テス東北の全株式を取得し、連結子会社化。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社16社で構成され、道路関連事業、レジャー事業及び不動産事業に携わっております。

それぞれの事業内容と当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメント情報との関連は次のとおりであり、記載区分はセグメント情報と同一の区分であります。

（道路関連事業）

当社は、道路維持管理業務及び道路土木工事並びに道路清掃業務を高速道路事業者及び官公庁等より受注して業務を行うほか、その一部を子会社(株)名古屋道路サービス、(株)トーハイクリーン、(株)環境清美、京阪道路サービス(株)、(株)協立道路サービス、(株)北日本ハイウェイ、(株)アイ・エス・エスに委託しております。また、(株)名古屋道路サービス、(株)トーハイクリーン、(株)環境清美、京阪道路サービス(株)、(株)協立道路サービス、(株)北日本ハイウェイ、(株)アイ・エス・エス、(株)アイ・エス・エス・アールズは自らも受注活動を行っており、業務内容によりその業務の一部を当社が請け負うことがあります。

子会社(株)東京ハイウェイ、ハイウェイ開発(株)は受注した業務を自ら施工しておりますが、その一部を当社が請け負うことがあります。子会社スバルケミコ(株)からは、環境関連工事に使用する汚濁水凝集剤を仕入れております。

また、当社は太陽光発電事業を行っております。子会社(株)テス東北は自ら太陽光発電設備の設置工事及び修理・保守点検業務を受注しており、業務内容の一部を当社は委託しております。

（レジャー事業）

当社グループでは、レジャー事業として、飲食事業とマリナー事業を行っております。

飲食事業について、当社は、(株)東京ハイウェイ及びハイウェイ開発(株)に売店商品の物品販売を行っております。また、子会社スバルラインサポート(株)は当社の経営する飲食店等の運営管理を行っております。

マリナー事業について、当社は、浦安マリナーの管理運営を行っております。

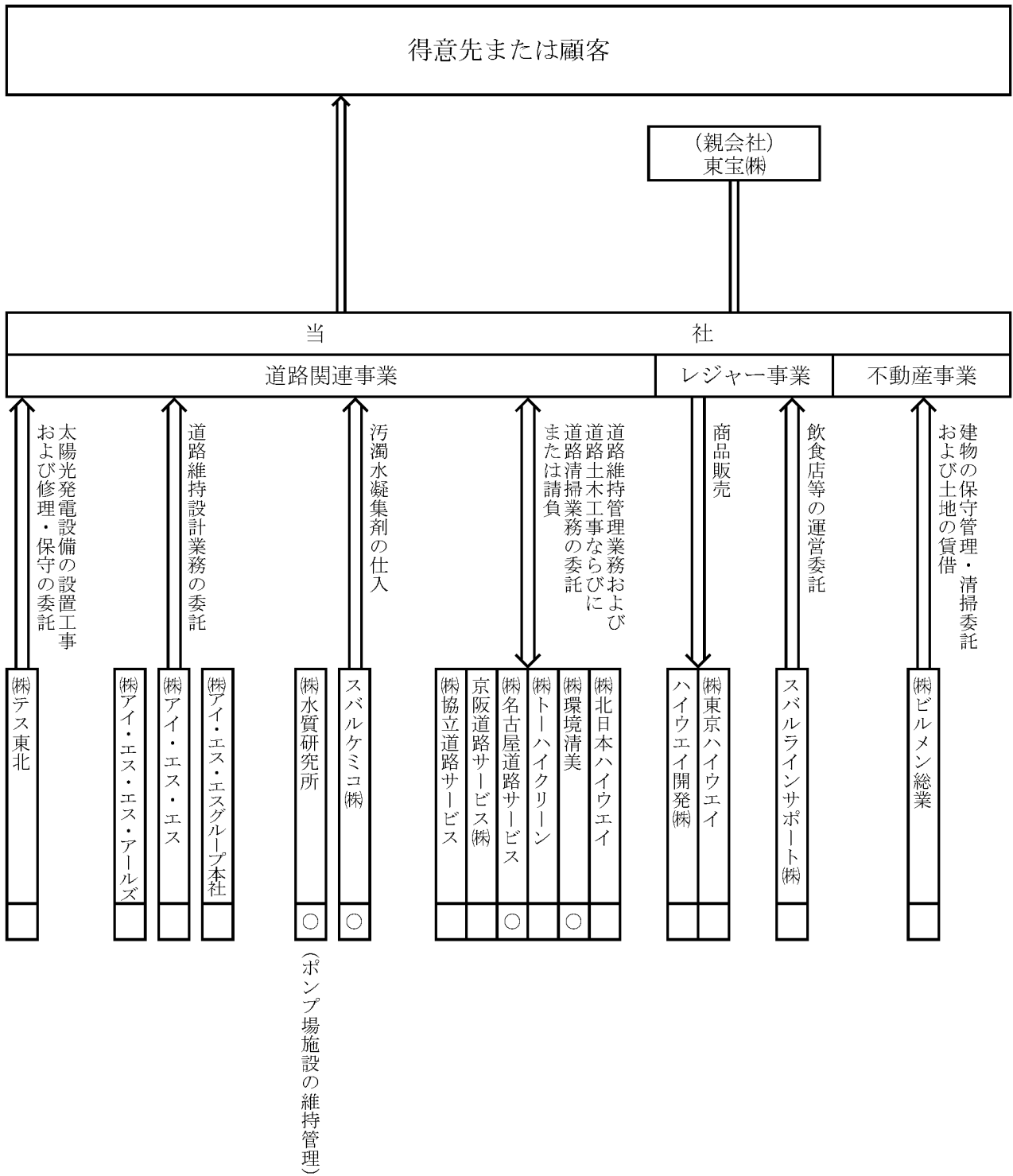
（不動産事業）

当社は、吉祥寺スバルビルその他の所有不動産の賃貸を行っております。

子会社(株)ビルメン総業は、主として当社所有賃貸ビルの保守管理及び清掃業務を行っております。

当社が盛岡において営む駐車場は、当社所有の土地及び子会社(株)ビルメン総業より賃借する土地を利用して行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



○ 非連結子会社
 無印は連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合		関係内容			
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	営業上の取引	当社役員の兼任 (名)	資金援助	設備の賃貸借
(親会社) 東宝(株) (注) 2, 3	東京都千代田区	10,355	映画の製作・配給・興行・演劇の製作・興行、不動産の賃貸他	—	54.16 (1.12)	—	1	—	あり
(連結子会社) (株)ビルメン総業	東京都武蔵野市	40	不動産事業	100.00	—	当社の業務委託	3	—	あり
スバルラインサポート(株)	東京都千代田区	10	レジャー事業	100.00	—	当社の業務委託	2	—	あり
(株)トーハイクリーン	東京都中央区	20	道路関連事業	100.00	—	当社の業務委託・同社の業務請負	2	—	あり
(株)東京ハイウェイ (注) 4	東京都千代田区	86	道路関連事業	100.00	—	当社の商品販売・同社の業務指導	4	—	あり
京阪道路サービス(株)	大阪府大阪市北区	10	道路関連事業	100.00	—	当社の業務委託・同社の業務請負	2	—	あり
(株)協立道路サービス	兵庫県神戸市東灘区	40	道路関連事業	100.00	—	当社の業務委託・同社の業務請負	1	—	あり
ハイウェイ開発(株) (注) 4	東京都千代田区	100	道路関連事業	100.00	—	当社の商品販売・同社の業務指導	4	—	あり
(株)北日本ハイウェイ	宮城県仙台市宮城野区	20	道路関連事業	84.13	—	当社の業務委託・同社の業務請負	3	—	あり
(株)アイ・エス・エスグループ本社	東京都港区	10	道路関連事業	100.00	—	—	3	—	—
(株)アイ・エス・エス (注) 2	同上	10	道路関連事業	100.00 (100.00)	—	当社の業務委託・同社の業務指導	—	—	—
(株)アイ・エス・エス・アールズ(注) 2	同上	10	道路関連事業	100.00 (100.00)	—	—	1	—	—
(株)テス東北	岩手県盛岡市	21	道路関連事業	100.00	—	当社の業務委託	3	あり	—

(注) 1 子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている連結子会社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。

項目	(株)東京ハイウェイ	ハイウェイ開発(株)
(1) 売上高(千円)	5,145,465	4,009,608
(2) 経常利益(千円)	467,485	377,293
(3) 当期純利益(千円)	314,090	241,531
(4) 純資産額(千円)	2,575,045	2,495,834
(5) 総資産額(千円)	3,200,514	3,015,136

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
道路関連事業	627	(267)
レジャー事業	38	(200)
不動産事業	7	(4)
全社（共通）	32	(-)
合計	704	(471)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 従業員数には、嘱託115名を含んでおります。
 3 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 「全社（共通）」として記載している従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
213 (42)	43.1	13.2	7,829

セグメントの名称	従業員数（名）	
道路関連事業	164	(15)
レジャー事業	15	(27)
不動産事業	2	(-)
全社（共通）	32	(-)
合計	213	(42)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数には、嘱託43名を含んでおります。ただし、平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には嘱託を含んでおりません。
 4 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社には、従業員組合があります。なお、提出会社及び連結子会社とも労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表を行っていないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は創業以来、「社会に奉仕すること」を企業理念として、道路関連事業、レジャー事業、不動産事業の経営を行っており、道路の維持管理をとおして生活環境整備事業の推進を図るとともに、飲食店経営をとおして豊かな生活を提供し、社会の発展に一層貢献することを基本的な考え方として事業活動を進めております。

- 《 パーパス（目的） 》 道路インフラの整備を通して豊かな生活の提供
- 《 ビジョン（将来像） 》 持続可能な社会に貢献できる企業であり続けること
- 《 モットー（信条） 》 社会に奉仕すること

(2) 中長期的な会社の経営戦略及び目標とする経営指標等

① 事業環境

当社グループの主力事業である道路関連事業については、政府による防災・減災、国土強靱化対策をはじめとする関連予算の執行により、道路・橋梁・トンネル等の老朽化・長寿命化対策等、一定の維持補修工事の需要が見込まれる状況にあります。そのため、今後も道路インフラ整備の公共投資は堅調に推移すると予想されるものの、慢性的な建設技能者の不足に加え、労務費・資機材価格が上昇する等、依然として予断を許さない状況が続いております。

一方、レジャー事業についてはインバウンド需要の拡大を背景に外食需要は総じて堅調に推移しているものの、原材料価格の高騰や人件費・光熱費の上昇等、事業環境は依然として厳しい状況が続いております。

② 顧客動向

道路関連事業においては主要取引先となる国土交通省や高速道路各社について、継続的に予想される道路・橋梁等の老朽化・長寿命化対策として、引き続き公共投資を実施することが予想されるため、今後も一定量の発注が見込まれます。レジャー事業においては外食需要が堅調に推移しており、ビジネス街、駅前立地を中心に集客力が高まっております。

③ 経営戦略

当社グループを取り巻く事業環境や顧客動向を踏まえ、より一層の企業価値向上に資するため、2025年3月に3カ年計画である『中期経営計画2028』を策定し、目標の達成に向け、グループ一丸となって取り組んでおります。

<中期経営計画の基本方針>

- ・サステナブルな社会づくりに貢献する
- ・過去最高売上高・営業利益の更新を目指す
- ・環境に配慮した事業を推進する
- ・人材の充実と新しい働き方を推進する
- ・資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

<セグメント別の具体的な経営戦略>

当社グループの主力事業である道路関連事業においては、事業拡大のために以下の具体的な経営戦略を実施します。

・維持管理業務の確実な受注

道路の維持管理業務では、道路利用者の安全を最優先と考え、道路保守に注力しています。当社グループの経験を活かし、異常箇所を早期に発見し、迅速に道路管理者へ報告します。重大事故防止には、この『早期発見力』が重要であり、当社グループの大きな資産と考えています。

当社グループは、多数の特殊車両や機械を自社保有する強みを活かし、緊急時にも迅速に対応し、同業他社より優れた安全管理と品質管理を実現します。

上記の自社の強みや長年の信頼と実績を活かし、今後も維持管理業務の確実な受注を確保します。

・大規模更新・修繕事業等の受注

国や高速道路各社のリニューアルプロジェクトが進行中であり、当社グループも一部地域で施工協力を行っています。今後も同様のプロジェクトが続く見込みであるため、当社グループの維持管理業務の経験と実

績を活かし、積極的な営業活動と対応力で受注拡大を図ります。

・DXへの対応

建設事業のデジタル化により、関係者間のデータ活用・共有を容易にし、建設生産・管理システムの効率化を図ります。今後、道路の点群データBIM/CIM (Building/Construction Information Modeling, Management) を活用した工事案件が見込まれるため、関係研究会に参画し、技術力の向上に努めます。また、施工管理システムの導入や写真・図面などのクラウド管理サービスを活用し、業務の効率化を図るとともに、IoTやAI技術を活用し、当社グループの道路維持業務に適したDXツールの選定と運用に取り組みます。

・サプライチェーンの連携強化

当社グループ内で常に情報を共有し、新規顧客の獲得に努めるとともに、安定した資材の調達を図り、収益の向上に努めます。また、台風や集中豪雨、大雪による除雪作業などの自然災害に対応するためには、協力会社と連携して施工体制を整える必要があります。互いに協力し合い、道路インフラの整備と確保に努めます。

・PFI/PPP事業等への参画

当社グループのノウハウを活かせる道路管理施設や公園施設などのコンセッション方式やプロポーザル方式のPFI/PPP事業への参画を目指し、体制の構築と情報収集に努めます。

レジャー事業及び不動産事業においては、以下の具体的な経営戦略を実施します。

レジャー事業

(飲食事業)

- ・立地やコスト条件の良い物件を選び、収益性の高い新規店舗の出店を目指す。
- ・店舗運営の効率化を図るとともに、テイクアウトやデリバリーなど多様な販売手法をさらに充実させ、収益の向上に努める。
- ・高速道路売店等への積極的な営業を推進し、顧客のニーズに合った商品を提案し顧客拡大に努める。
- ・『農業プロジェクト』で生産した自社米の生産を継続する。また、自社で生産した作物を自社グループ内で利用する『企産企消』を目指し、当社グループ内の販売網を活用した販売も検討する。

(マリーナ事業)

- ・顧客サービスの充実を図り安定的な船舶係留数の確保に努める。
- ・船舶の修理・販売、船舶のレンタル等、様々な付帯業務の受注に努める。
- ・水中観光船や渡船事業の集客力の向上に努める。
- ・安全管理の徹底を第一に、各マリーナにおいて、上記の取組みにより収益の向上に努める。
- ・情報収集を行い、採算性の高い新規マリーナの運営受託を目指す。

不動産事業

- ・所有物件の計画的な点検・補修を行い、安全性の高い施設運営に努める。
- ・顧客満足度の向上を図り、安定的な収益確保に努める。
- ・収益性の高い新規物件の取得に取り組むとともに、所有物件のポートフォリオを再評価し、さらなる収益の向上に努める。

④ 目標とする経営指標等

当社グループは、上記経営戦略のもと様々な経営施策と効果的な投資を展開し、2028年1月期時点での中期目標値として、売上高340億円、営業利益55億円を達成できるよう努めてまいります。

	2026年1月期 実績 (百万円)	2027年1月期 予想 (百万円)	2028年1月期 目標 (百万円)
売上高	29,611	30,030	34,000
営業利益	4,863	4,551	5,500

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの主力事業である道路関連事業を取り巻く事業環境は、高速道路のリニューアルプロジェクトの進展や、政府による防災・減災、国土強靱化対策の推進等を背景に、公共投資は底堅く推移することが見込まれております。

一方で、就業者の高齢化及び若年入職者の減少に伴う技能者不足の深刻化、資機材価格の高騰並びにエネルギーコスト上昇の長期化等により、当社グループを取り巻く経営環境は引き続き不透明な状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは、2025年3月策定の『中期経営計画2028』に基づき、サステナブルな社会づくりへの貢献及び人材の充実・新しい働き方の推進を基本方針として、各事業において重点施策を推進し、持続的成長の実現と数値目標の達成並びに企業価値の向上に取り組んでまいります。

セグメント別の対処すべき課題は以下のとおりです。

(道路関連事業)

① 技術者の採用・育成

高速道路のリニューアルプロジェクトや災害発生時の緊急対応には、高度なオペレーション能力と迅速な対応力が求められております。また、施工の効率化及び品質確保のためには、多工種にわたる施工経験を有する技術者の確保が不可欠であり、人材の採用・育成等の人的資本投資は重要な経営課題であります。

当社グループは、国籍・性別や新卒・中途の別を問わず多様な人材の確保に努めるとともに、資格取得支援や階層別教育の充実により専門性の向上を図り、安定的な施工体制の確保に取り組んでまいります。

② 受注拡大に向けた取組

我が国の道路インフラは高度経済成長期に整備されたものが多く、老朽化の進行が課題となっております。当社グループは、長年にわたり培ってきた技術力を活かし、道路・橋梁の異常箇所早期発見及び重大事故の未然防止に努めてまいります。

また、多数の特殊車両・機械を自社保有する体制を強みとして、緊急時においても迅速な対応を可能とするとともに、安全管理及び品質管理の徹底により顧客からの信頼の維持・向上を図り、大規模更新・修繕工事並びに関連する交通規制業務の受注拡大に取り組んでまいります。

③ 環境・社会投資

環境事業においては、自社開発の汚濁水浄化製品の販売及び施工協力を通じて事業規模の拡大と収益性の向上に取り組んでまいります。また、国内太陽光発電所の発電効率の改善を推進し、クリーンエネルギーの安定供給を通じて地球温暖化対策に貢献するとともに、収益の向上を図ってまいります。

さらに、社会貢献活動の一環として、国、地方自治体及び高速道路会社等と災害協定を締結し、地震、大雪、台風、集中豪雨等の災害発生時における道路インフラの安全確保に向け、災害防止及び復旧活動に取り組んでまいります。

④ 多角的な取組

当社のノウハウを活かし、道路管理施設や公園施設等に係るコンセッション方式及びプロポーザル方式によるPFI/PPP事業への新規参入を目指し、受注体制の整備を進めてまいります。また、DXの活用を通じて技術力のさらなる向上を図ってまいります。

(レジャー事業)

飲食事業

店舗数拡大・付加価値の創出

原材料価格の動向を踏まえ、適宜メニューの見直し及び価格改定を実施するとともに、店舗運営の効率化を推進し、収益の確保に取り組んでまいります。また、立地条件及びコスト水準を精査した収益性の高い新規店舗の出店を進め、安定的な収益基盤の構築を図ってまいります。

物品販売においては、多様化する顧客ニーズに対応した商品提案を行い、販路の拡大に取り組んでまいります。

マリナー事業

船舶係留数の維持・拡大

マリナー及び付帯施設について計画的な修繕及び設備更新を実施し、来場者に対する安全かつ安心な施設運営の確保に取り組んでまいります。また、有資格者の育成・確保によりサービスのさらなる充実を図り、契約者数の減少リスクに対応するとともに、高水準の船舶係留数の維持に努めてまいります。さらに、船舶の修理・販売及びレンタル等の付帯業務の受注拡大を図るほか、新たな利用者層の開拓や新規マリナーの運営受託に取り組む、事業規模の拡大を推進してまいります。

(不動産事業)

所有物件の付加価値向上

所有物件については、計画的な修繕工事及び設備更新を実施し、入居テナントの満足度向上を通じて物件の付加価値の向上を図ってまいります。

また、立地条件及び採算性を精査のうえ、中長期的に安定収益が見込まれる優良物件の取得と所有物件のポートフォリオを見直し、再評価に取り組んでまいります。

セグメント別の対処すべき課題は以上であります。

当社は、首都高速道路株式会社が発注する道路清掃業務の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2025年9月30日に公正取引委員会による立入検査を受けました。当社は本件を厳粛に受け止め、同委員会の調査に全面的に協力するとともに、当社と利害関係がなく、また独立性と専門性を有する弁護士事務所により実施された第三者による調査を踏まえた再発防止策を講じております。

具体的には、関連マニュアル及び規程を整備するとともに、入札手続きの適正運用を継続的に審査する入札管理室を設置しております。入札管理室は、社長直轄の独立した部門として、外部専門家の指導に基づき入札手続きを審査・検証し、営業部門に対して必要な指導・助言を実施しております。また、トップメッセージの発信によるコンプライアンス意識の徹底、役職員に対する教育・研修の実施等に取り組んでおります。

なお、当社は2026年4月22日付で、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。当社は、今後もこれらの再発防止策を継続的に検証するとともに、コンプライアンス体制および内部統制の強化を経営の最重要課題として位置づけ、引き続き各種改革に取り組むことで、信頼回復に努めてまいります。

また、当社ではM&A等の投資機会の検討を進め、多角経営の利点を活かした収益性の高い事業ポートフォリオの構築を図り、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組についても引き続き推進してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は創業以来、「社会に奉仕する」ことを企業理念に掲げ、サステナブルな社会づくりに貢献するために、当社グループの事業活動を通じて持続的な成長を支える3つのサステナビリティテーマを策定しております。

<サステナビリティテーマ>

①地域社会に対する取組

- ・災害時における応急復旧業務に関する協定締結
- ・災害時における高速道路上での支援物資の提供
- ・救援物資、帰宅困難者等の輸送協力協定締結
- ・地域ボランティア活動やNPO法人等への支援

②働き方の多様性の尊重

- ・ダイバーシティの推進（女性の活躍、外国人の採用・活躍、中途採用者の採用・活躍等）
- ・インクルージョンの推進（育児・介護休業等取得の推進、資格取得奨励制度の拡充等）

③環境への取組

- ・太陽光発電所の運営
- ・環境対策製品の開発販売及び施工
- ・環境に配慮した建設機器等の使用推進

(1) ガバナンス

サステナビリティに係る重要事項は、当社グループの業務執行に関する重要事項を協議、決議する機関である経営会議で議論のうえ、取締役会に報告することで、取締役会の監督が適切に図られる体制としております。また、サステナビリティ課題の具体的な取組や実行支援の役割を担う機関としては、経営戦略部が対応しております。

(2) リスク管理

サステナビリティ関連を含む全社的なリスク及び機会については、通常の事業活動のなかでそれぞれの所管部署において検討・管理されており、必要に応じ「3【事業等のリスク】」に記載しております「コンプライアンス・リスク管理委員会」において検証することで実効性あるリスク管理体制を構築・運用しております。

なお、特に重要なリスク及びその対応策に関しては取締役会に報告されており、サステナビリティ関連の対応に関してもこうしたリスク管理のプロセスに組み込まれております。

(3) 人的資本に関する戦略（人材育成及び社内環境整備に関する方針）

当社グループの企業活動における課題である人材不足の解消を図るとともに、ダイバーシティの推進に向け、国籍・性別を問わず、定期的な新卒採用を実施することに加え、多様な経験・スキルを有する人材の中途採用にも積極的に取り組む等、雇用促進を図っております。

当社においては「スバル興業グループ行動憲章(<https://subaru-kougyou.jp/company/charter.html>)」に定める方針のもと、具体的には以下の4点の施策を実施することで、社員一人ひとりの能力開発やチームビルディングの強化に努め、安全で働きやすい環境を確保するとともに、経営者視点を持ったリーダー等、変革・改革の精神を持ち、挑戦し続けることができる人材の育成に努めております。

①自律的なキャリア形成の支援

内定時・入社時・2年目・3年目・主任昇格時・係長昇格時・課長代理昇格時・管理職昇格時の各段階において階層別研修を実施し、それぞれのキャリアステージにおいて求められる役割やスキルを習得します。

また、資格取得奨励制度の整備やeラーニングの提供によるリスクリングの推進、中途入社者を対象としたフォローアップ研修の実施、DX環境の整備による新しいITツールの利用機会の拡充等、従業員が自らのキャリアや能力を自律的に形成・開発していくための環境を提供します。

②テーマ別の教育・啓発機会の提供

全役職員を対象として、独占禁止法やインサイダー取引規制をはじめとしたコンプライアンス・リスク研修や、標的型攻撃メール等の情報セキュリティに関するセミナー等を実施し、信頼性の高い業務遂行力と適切な

判断力を備えた人材の育成に努めます。

また、道路関連事業やレジャー事業などの事業部門においても、現場力向上につながる意識の醸成や、業務に直結する具体的な知識・対応力の習得を目的として、安全衛生講習や社内接客コンクール等を継続的に実施します。

③社内表彰制度の運用

長年にわたり会社に貢献した従業員を対象にした『永年勤続表彰』、成果を上げることで会社の業績に貢献した従業員や事業所を対象とした『個人特別表彰』『優秀事業所表彰』等の表彰制度を用意し、努力や功労を表彰することで、従業員のモチベーション向上を図ります。

④スバル興業グループ安全・衛生・安心プロジェクト（AEAP）の開催

当社グループが全てのステークホルダーのために今後取り組むべき「安全・衛生・安心」に関する創意工夫・改善提案・新規アイデアを当社グループ及び協会の会から広く募集し、グループ全体で共有・水平展開を行うとともに、優れた提案を表彰します。従業員一人ひとりが会社の成長や課題を主体的に捉え、具体的な提案や改善に取り組むことで、組織エンゲージメントの強化を図ります。

社内環境整備については、アクティビティ・ベースド・ワーキング導入による執務スペースの自由度向上や健康管理の充実等を行い、従業員にとって働きやすい環境の構築に取り組んでおります。

なお、当社はライフワークバランスの充実を図るため、介護休業や育児休業取得の促進、女性従業員の産前・産後休暇制度の充実化に加え、有給休暇取得の義務化等休暇の取りやすい環境を整備し、次の方針のとおり指標を定めます。

(4) 指標及び目標

当社では社内環境整備方針について、次の指標を用いております。

方針：勤続5年以上の社員は毎月1日以上年次有給休暇を取得する。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
年間有給休暇平均取得日数	12日	10.3日

上記有給休暇とは別に特別休暇として、夏季休暇5日間（取得期間7月1日～9月30日）、アニバーサリー休暇2日間（取得期間4月1日～3月31日）等の休暇を付与しております。

本目標及び実績は、連結グループに属するすべての会社では行われなため、連結グループにおける記載が困難であります。このため本指標に関する目標及び実績は連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があることと認識する主な事項には、以下のようなものがあります。これらの事業等のリスクに対して、当社グループでは法令順守及びリスク管理を目的に当社各部門並びに子会社から委員を選出した「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクが顕在化する可能性の程度や時期、また、顕在化した場合における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況へ与える影響の内容を把握したうえで、その影響を最小限にするための具体的な施策を検討し、その内容を取締役会へ報告しております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(特に重要なリスク)

(1) 公共事業への依存に伴うリスク

当社グループは売上高に占める公共事業の割合が非常に高いため、国及び地方自治体の財政事情により予想を上回る公共事業の削減や競合企業の増加による入札競争の激化となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、公共事業の削減や入札競争の激化に伴い道路の維持管理業務をはじめとする大型契約の受注機会が減少することで、売上の減少や余剰人員の発生などの影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらの公共事業の削減や入札競争の激化による受注機会の減少に備えるべく、当社グループで実施してきた維持管理業務の経験や工夫、保安規制等の実績を最大限に活用し、積極的な営業展開による受注拡大に努めます。また、入札の機会を減少させないため、公共事業の入札にあたり指名停止・営業停止を受けないことを目的に安全管理・品質管理を徹底し、総合評価点の向上を目指すとともに、入札時の人為的なミスを防止するため、社内管理体制の強化を図ることで、発注者からの信頼を確保し、一つでも多くの入札機会の確保・落札の可能性を高めることで、公共事業の受注確保に努めます。

(2) 労働人員不足のリスク

我が国においては高齢化社会の進行に伴い労働人口が減少しており、技術者をはじめとする労働人員不足から受注の確保や円滑な業務遂行に支障をきたす可能性があります。

当社グループでは、労働人員確保のために国籍・性別や新卒・中途の別を問わず多様な人材の確保に努めるとともに、在籍従業員への資格取得の奨励、階層別教育の充実により専門性の向上を図り、技術力やマネジメント能力に優れた技術者の育成を実施しております。

(3) 労務費及び資機材価格の高騰リスク

前述の労働人員不足リスクに起因して、労務単価の上昇が続いていることや、地政学的リスクに起因する燃料を含む原材料費や各種資機材等の経費も上昇傾向にあることから、当社グループの利益圧迫につながる可能性があります。

当社グループでは、適材適所な技術者の配置や協力会社との連携により無駄のない体制構築を実施することで、労務単価の高騰に備えるとともに、原材料、資機材の充実した調達ルートを確保するよう努めることで、これらの価格高騰に対処するように努めます。

(4) 自然災害のリスク

想定外の大規模地震・津波・洪水等の自然災害や火災等の事故災害、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループや主要取引先の事業活動の停止又は事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

これら自然災害が発生した際には、当社グループは事前に社内で策定した安全衛生管理計画に従い初動対応・安否確認を行うとともに、現地対策本部を設置し支社・支店・本部が後方支援にあたることで、リスクを最小限に留めるように計画しております。

(5) 各種感染症のリスク

各種感染症が拡大した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、レジャー事業における飲食店舗での来店者数の減少、マリーナでの来場者数の減少や、不動産事業におけるテナントの営業不振による賃料の一時的引き下げ・免除等に伴い、当社グループの売上や取引先の貸倒れ等が発生する可能性が挙げられます。また、道路関連事業においても、当社グループ内で各種感染症の罹患者が発生した場合には、工事の中断等により円滑な業務遂行に支障をきたす可能性があります。

当社グループでは各種感染症の感染拡大を防ぐため、策定した感染防止ルールに則り、従業員の健康管理を徹底し、引き続き感染予防に努めてまいります。

(重要なリスク)

(6) 法的規制に関するリスク

当社グループは、建設業法や独占禁止法、労働基準法・労働安全衛生法等の労働関連法といった各種法令の遵守が求められ、法令違反や重大な不正・不適切行為などコンプライアンス上問題となる事象が発生した場合には、社会的信用を著しく損ねるとともに、法令違反に伴う処罰や損害賠償請求、行政処分、入札業務の指名停止処分などの対象となる可能性があります。このような事象が発生した場合には、一定期間にわたり公共工事の入札参加資格停止等の措置が講じられる可能性があり、受注機会の減少等を通じて当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、首都高速道路株式会社が発注する道路清掃業務の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、2025年9月30日に公正取引委員会による立入検査を受けました。当社は本件を厳粛に受け止め、同委員会の調査に全面的に協力するとともに、当社と利害関係がなく、また独立性と専門性を有する弁護士事務所により実施された第三者による調査を踏まえた再発防止策を講じております。

具体的には、関連マニュアル及び規程を整備するとともに、入札手続きの適正運用を継続的に審査する入札管理室を設置しております。入札管理室は、社長直轄の独立した部門として、外部専門家の指導に基づき入札手続きを審査・検証し、営業部門に対して必要な指導・助言を実施しております。また、トップメッセージの発信によるコンプライアンス意識の徹底、役員員に対する教育・研修の実施等に取り組んでおります。

なお、当社は2026年4月22日付で、公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。当社は、今後もこれらの再発防止策を継続的に検証するとともに、コンプライアンス体制および内部統制の強化を経営の最重要課題として位置づけ、引き続き各種改革に取り組むことで、信頼回復に努めてまいります。

(7) 取引先の信用リスク

当社グループが民間事業者から各種工事を請け負った場合、急激な事業環境の変化等により発注者である取引先

が信用不安に陥ったときには貸倒れが発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは貸倒れの発生を予防するために、受注元の与信管理を徹底し、状況に応じて支払条件を柔軟に変更することで、リスクの回避に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善し緩やかな回復傾向にあるものの、米国の通商政策の動向に加え、今後の物価動向や金融資本市場の変動等の影響により、先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような情勢のもと、当社グループはさらなる企業価値の向上を図るため、当事業年度を初年度とする新たな3カ年計画『中期経営計画2028』を策定し、各事業において業績の向上に努めました。この結果、当連結会計年度における売上高は296億1千1百万円（前期比2.2%減）、営業利益は48億6千3百万円（前期比1.1%増）、経常利益は49億5千9百万円（前期比1.8%増）、独占禁止法関連損失として特別損失を計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は24億2千3百万円（前期比25.2%減）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

（道路関連事業）

道路建設業界においては、政府による防災・減災、国土強靱化対策の推進により、公共投資が底堅く推移しましたが、慢性的な建設技能者不足や労務費・資機材価格の上昇等により、事業環境は引き続き厳しい状況となりました。

このような状況のもと、当社グループの道路関連事業においては、積算精度の向上や安全管理の徹底を通じて、一般競争入札における総合評価落札方式への対応強化を図りました。道路土木工事では、受注競争が継続するなか、橋梁補修工事を中心に受注確保に努めました。また、高速道路における大型工事の竣工により売上確保を図ったものの、一般道路における大型工事件数の受注が前期比で減少した影響もあり、売上高は前期比で減収となりました。年間契約を主とする道路維持管理業務では、当社のノウハウを活かした積極的な技術提案により受注を重ねましたが、一部作業における発注抑制等の影響により、前期比で減収となりました。道路清掃業務では、通常の路面清掃に加え、自然災害に伴う緊急対応業務が増加したことにより、売上高は前期を上回る水準で推移しました。

以上の結果、道路関連事業全体の売上高は272億4千2百万円（前期比2.9%減）、セグメント利益は50億2千9百万円（前期比1.1%減）となりました。

（レジャー事業）

飲食業界においては、インバウンド需要の拡大を背景に外食需要は総じて堅調に推移しました。一方、物価高騰による消費者の節約志向の高まりや、慢性的な人手不足に伴う人件費の増加、さらに光熱費及び原材料価格の上昇等により、依然として厳しい事業環境が続きました。

このような状況のもと、当社の飲食事業では、価格の見直しや季節ごとに付加価値を高めた高単価商品の展開により顧客単価の向上を図りました。また、SNSを活用した会員限定情報の配信や割引クーポン付きチラシの配布、社内接客コンクールの実施等を通じてサービス品質の向上と新規顧客・リピーターの獲得に努めました。これらの施策の効果もあり、売上高は前期を上回りました。

マリナー事業では、年間契約の船舶係留数が引き続き高水準で推移し、渡船・観光船事業も堅調に稼働しました。さらに、係留料の改定やビジター艇の受け入れ拡大、船舶補修業務の受注強化等を推進しました。一方、『東京夢の島マリナー』の管理運営業務が2024年3月31日をもって終了したことにより、前期に比べ減収となりました。

以上の結果、レジャー事業全体の売上高は13億1千8百万円（前期比6.5%増）、セグメント利益は6千8百万円（前期比44.1%増）となりました。

（不動産事業）

不動産事業においては、新規事業用地の取得や既存物件の賃料改定を行う等、収益の向上に努めました。

『吉祥寺スバルビル』や前期に取得した千葉県千葉市の物件も含め賃貸用事業用地等の物件が堅調に稼働したことにより、売上高は10億5千万円（前期比7.2%増）、セグメント利益は7億1百万円（前期比11.0%増）となりま

した。

なお、2025年6月に埼玉県春日部市内に事業用地を取得しました。また、同年10月に宮城県仙台市内に所有する事業用地を一部賃貸用地に転用し、いずれも賃貸を開始しました。

生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の実績」は記載しておりません。

1. 受注高及び受注残高

区分	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
道路関連事業	30,518,142	9.2	10,668,947	44.3

(注) 当社グループでは道路関連事業以外は受注生産を行っておりません。

2. 売上実績

区分	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
	売上高 (千円)	前年同期比 (%)
道路関連事業	27,242,377	△2.9
レジャー事業	1,318,088	6.5
不動産事業	1,050,830	7.2
合計	29,611,297	△2.2

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 道路関連事業の売上高のうち、スバル興業単体の道路維持工事の売上高は5,733,174千円であります。

3 主な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合

前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

相手先	売上高 (千円)	割合 (%)
阪神高速技術株式会社	3,564,047	11.8
中日本ハイウェイ・メンテナンス東名株式会社	3,245,514	10.7

当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

相手先	売上高 (千円)	割合 (%)
阪神高速技術株式会社	3,886,884	13.1
中日本ハイウェイ・メンテナンス東名株式会社	3,292,420	11.1

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、現金及び預金の増加、受取手形、売掛金及び契約資産の増加、埼玉県春日部市所在事業用地の取得等により前連結会計年度末に比べ30億5百万円増の438億2千8百万円となりました。

負債は、支払手形及び買掛金の増加、独占禁止法関連損失引当金の計上等により前連結会計年度末に比べ15億8千1百万円増の67億8千万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べ14億2千4百万円増の370億4千7百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）は、前連結会計年度末に比べ13億9千万円増加し、135億1千7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、37億7千9百万円（前年同期比2億8千2百万円増）となりました。これは主に売上債権及び契約資産の増加4億7千4百万円、法人税等の支払額16億4千4百万円等により資金の減少があったものの、税金等調整前当期純利益38億2千万円、減価償却費6億7百万円等により資金が増加したことによ

るものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は、13億5千3百万円（前年同期は23億3千4百万円の資金減）となりました。これは主に埼玉県春日部市所在事業用土地の取得等による固定資産の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は、10億3千6百万円（前年同期は13億3千5百万円の資金減）となりました。これは主に配当金の支払いによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品及び原材料の購入のほか、外注費、修繕費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要の主なものは、新たな不動産の取得、新規飲食店の出店及びM&A投資等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金は自己資金及び金融機関からの長期借入による調達を基本方針としております。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続的に評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらの見積りとは異なることがあります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(道路土木工事において一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した完成工事高の計上)

道路土木工事において一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した完成工事高の計上について、道路土木工事における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる取引は、進捗度を工事収益総額に乗じて算定しております。なお、進捗度は、インプット法に基づき見積工事原価総額に対する当連結会計年度末までの発生工事原価の割合にて算定しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する工事原価を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

経営者は、工事原価総額及び工事進捗度の見積りに際して、事業環境等も踏まえた合理的な予測・判断を行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損会計における将来キャッシュ・フロー)

減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定で用いている将来キャッシュ・フローは、事業環境等も踏まえて合理的に作成された予算をもとに、資産グループの現在の使用状況や使用計画等を考慮して見積りを行っておりますが、一定の不確実性が伴うことから、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における設備投資の総額は1,274百万円で、その主なものは道路関連事業における作業用車両の購入、不動産事業における事業用地の取得等に係わるものであります。なお、これに要した資金は全て自己資金でまかなっております。

(道路関連事業)

道路関連事業では作業用車両等の購入等の取得を中心とする総額558百万円の設備投資を実施いたしました。

(不動産事業)

不動産事業では埼玉県春日部市所在事業用土地の取得等を行い、総額609百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物	機械装置 及び運搬具	土地 〔面積㎡〕	その他	合計	
東京 (東京都大田区)	道路関連事業	作業用車両等	10,968 (3,903)	49,151	1,005,940 〔2,512〕	4,172	1,070,231 (3,903)	12
千駄ヶ谷 (東京都渋谷区)	道路関連事業	作業用車両等	892	57,554	—	1,520	59,966	4
神戸 (兵庫県神戸市東灘区)	道路関連事業	作業用車両等	535	21,689	—	5,441	27,665	26
名古屋 (愛知県名古屋市中港区)	道路関連事業	作業用車両等	17,315	112,962	109,947 〔694〕	2,651	242,875	13
太陽光発電所 (兵庫県姫路市他)	道路関連事業	太陽光発電設備等	0	600,763	25,122 〔18,557〕 (45,371)	760	626,646	—
青山ドトール (東京都港区)	レジャー事業	店舗設備等	16,269 (16,146)	—	—	3,068	19,337 (16,146)	—
浦安マリーナ (千葉県浦安市)	レジャー事業	施設設備等	66,100 (52,515)	110,490	—	6,357	182,947 (52,515)	6
吉祥寺スバルビル (東京都武蔵野市)	不動産事業	賃貸用建物	361,596	0	91,597 〔817〕	4,017	457,210	—
盛岡パーキング (岩手県盛岡市)	不動産事業	賃貸駐車場	268,005	0	73,120 〔130〕	0	341,125	—
新木場倉庫 (東京都江東区)	不動産事業	賃貸用倉庫	497,828	0	950,168 〔3,790〕	258	1,448,254	—
南甲子園土地 (兵庫県西宮市)	不動産事業	賃貸用土地	—	—	1,190,151 〔2,418〕	—	1,190,151	—
吹田土地 (大阪府吹田市)	不動産事業	賃貸用土地	—	—	2,477,237 〔7,934〕	—	2,477,237	—
本社 (東京都千代田区)	全社	内装設備等	17,390 (80,198)	5,134	—	25,385	200,909 (80,198)	32

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品、リース資産であります。

2 建物欄の(外書)は、貸借中の事務所等であり、その年間賃借料を表示しております。

3 土地の一部を賃借しており、その年間賃借料は13,051千円であります。なお、賃借している土地の面積は(外書)しております。

(2) 国内子会社

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称 (会社名)	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
			建物	機械装置 及び運搬具	土地 〔面積㎡〕	その他	合計	
御殿場 (静岡県御殿場市)	道路関連事業 (㈱東京ハイウェイ)	作業用車両等	12,449	28,300	29,031 〔985〕	3,468	73,248	20
小田原 (神奈川県小田原市)	道路関連事業 (㈱東京ハイウェイ)	作業用車両等	1,627	26,977	21,777 〔102〕	5,117	55,498	10
南大阪 (大阪府藤井寺市)	道路関連事業 (ハイウェイ開発㈱)	作業用車両等	171,401	49,744	270,575 〔2,301〕 (496)	4,683	496,403	22

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品、リース資産であります。

2 土地の一部を賃借しており、その年間賃借料は2,400千円であります。なお、賃借している土地の面積は(外書)しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
スバル興業㈱ 仙台	宮城県仙台市 若林区	道路関連事業	事業所 (移転)	1,130	653	自己資金	2025年8月	2026年5月

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年4月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,310,000	13,310,000	東京証券取引所 スタンダード市場	・完全議決権株式であり、権 利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 ・単元株式数 100株
計	13,310,000	13,310,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月1日(注)	10,648,000	13,310,000	—	1,331,000	—	1,057,028

(注) 株式分割(1:5)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	10	29	73	73	10	6,693	6,888	—
所有株式数（単元）	—	9,516	2,763	70,581	18,429	25	31,082	132,396	70,400
所有株式数の割合（%）	—	7.15	2.08	53.03	13.85	0.02	23.87	100	—

(注) 1 上記「その他の法人」の中に30単元の証券保管振替機構名義の株式が含まれております。

2 自己株式405,398株は「個人その他」に4,053単元、「単元未満株式の状況」に98株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
東宝株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	6,806	52.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	627	4.85
SIMPLEX OYAKO FUND	P.O. BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	515	3.99
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDP AIF CLIENTS NON TREATY ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	420	3.25
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番12号	202	1.56
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT （常任代理人 香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK （東京都中央区日本橋3丁目11番1号）	200	1.54
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	141	1.09
ROYAL BANK OF CANADA (CHANNEL ISLANDS) LIMITED - REGISTERED CUSTODY （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	GASPE HOUSE, 66-72 ESPLANADE, ST. HELIER, JE 2 3QT, JERSEY （東京都新宿区新宿6丁目27番30号）	140	1.08
東宝ファシリティーズ株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目7番1号	84	0.65
大樹生命保険株式会社 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都港区東新橋1丁目5番2号 （東京都中央区晴海1丁目8番12号）	75	0.58
計	—	9,213	71.39

(注) 株式数は千株未満、所有株式数の割合は小数点第2未満を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 405,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,834,300	128,343	—
単元未満株式	普通株式 70,400	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	13,310,000	—	—
総株主の議決権	—	128,343	—

(注) 1 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株 (議決権30個) 含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が98株含まれております。

3 普通株式は、完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

② 【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) スバル興業株式会社	東京都千代田区有楽町 一丁目5番2号	405,300	—	405,300	3.04
計	—	405,300	—	405,300	3.04

(注) 自己株式の増減は、2025年5月23日に実施した譲渡制限付株式報酬の付与による9,981株の減少によるものの他、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	731	2,320
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	9,981	31,889	—	—
保有自己株式数	405,398	—	405,398	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化に努め、将来の資金需要に備えた内部留保を勘案しつつ、安定した配当を行うことを基本方針としておりますが、業績動向を踏まえた株主の皆様への適切な利益還元も経営の重要な課題と認識しております。

配当政策といたしましては、1株当たりの年間配当額80円を下限とし、配当性向30%以上の安定的な配当を継続いたします。また、中長期的な目線での収益拡大に応じて増配や自社株買いを検討し、株主還元を強化してまいります。

当社は、剰余金の配当を年2回（中間、期末）行うことを基本的な方針としております。なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会の決議であります。

本事業年度の剰余金の期末配当金につきましては、上記の方針に基づき1株当たり40円とすることを2026年4月28日開催の定時株主総会で決議する予定であります。なお、中間配当金として1株当たり40円をお支払いいたしましたので、当該決議が承認可決されますと、当期の年間配当金は1株当たり80円となります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2025年9月8日 取締役会決議	516,201	40.00
2026年4月28日 定時株主総会決議（予定）	516,184	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、変化の激しい経営環境に対応した迅速な意思決定と経営の健全性の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営における重要課題であると認識し、透明性、効率性を重視した公正な経営の実現に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治の体制の概要

a. 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在（2026年4月27日）、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と監査等委員である取締役3名の計9名で構成し、そのうち3名が独立社外取締役であり、取締役会における独立社外取締役の比率は3分の1以上となります。また、重要性の高い業務執行の意思決定機能を担い、監査等委員による適切な監査・監督を受けることで、取締役会におけるガバナンスの実効性を確保してまいります。なお、取締役会の構成員は、以下に記載の役員であり、議長は取締役会長の小林憲治氏であります。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在（2026年4月27日）、監査等委員である取締役1名と独立社外取締役2名で構成しております。監査等委員である取締役は、取締役会における議決権を有し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選解任及び報酬について株主総会で監査等委員会の意見を述べる権限を有しております。当社におきましては、内部監査室との相互の連携により、取締役の業務執行における監査・監督機能の強化を図り、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実に努めてまいります。なお、監査等委員会の構成員は、以下に記載の監査等委員であり、委員長は常勤監査等委員の早川健介氏であります。

c. 執行役員及び経営会議

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、業務執行の責任と権限を明確にするため、2022年4月26日付で新たに執行役員制度を導入いたしました。

経営会議は、代表取締役及びすべての執行役員をもって構成し、業務執行に関する意思決定の迅速化を図るため、取締役会の付議事項に達しないものの経営上重要である事項の意思決定機関として、原則毎月1回開催しております。また、経営会議における決議事項及び報告・審議事項は、取締役会へ報告することとしております。なお、有価証券報告書提出日現在（2026年4月27日）、経営会議の構成員は、以下に記載のとおりであり、議長は社長執行役員の永田泉治氏であります。

d. 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とし、2022年2月24日付で指名・報酬委員会を設置いたしました。

指名・報酬委員会は、過半数が独立社外取締役であり、代表取締役社長及び社外取締役で構成し、取締役及び執行役員の選任・解任、代表取締役等の選定・解職、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の報酬、その他経営上の重要事項等について審議し、取締役会に報告いたしております。なお、有価証券報告書提出日現在（2026年4月27日）、指名・報酬委員会の構成員は、以下に記載のとおりであり、委員長は監査等委員である独立社外取締役の野元三夏氏であります。

(◎は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名・報酬委員会
代表取締役会長	小林 憲 治	◎		○	
代表取締役社長 社長執行役員	永 田 泉 治	○		◎	○
取締役 専務執行役員	今 沢 宏 之	○		○	
取締役 執行役員	上 野 俊 明	○		○	
取締役	太 古 伸 幸	○			
取締役 (社外)	宮 家 邦 彦	○			○
取締役 常勤監査等委員	早 川 健 介	○	◎	※	
取締役 監査等委員 (社外)	野 元 三 夏	○	○		◎
取締役 監査等委員 (社外)	上 村 多 恵 子	○	○		○
常務執行役員	竹 島 美 喜			○	

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名・報酬委員会
執行役員	大西政樹			○	
執行役員	松原正司			○	
執行役員	佐藤章夫			○	
執行役員	平田朋之			○	
執行役員	佐々木輝彦			○	

※常勤監査等委員である取締役は、経営会議に出席し、必要に応じて質問・意見を述べております。

なお、当社は2026年4月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、機関ごとの構成員は、以下のとおりとなる予定です。また、当該定時株主総会後に開催が予定されている取締役会において、代表取締役及び役付取締役の選定、執行役員の選任、並びに役付執行役員の選定が予定されており、以下はそれらが承認可決された場合の役職等を含めて記載しております。

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名と監査等委員である取締役3名の計9名での構成となります。そのうち3名が独立社外取締役であり、取締役会における独立社外取締役の比率は3分の1以上となります。取締役会の議長は取締役社長となる永田泉治氏が務める予定です。

監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在（2026年4月27日）における監査等委員会を構成する監査等委員である取締役の任期が、2025年1月期に係る定時株主総会終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであるため、その構成や委員長に変更はありません。

経営会議は、代表取締役及びすべての執行役員をもって構成し、議長は社長執行役員となる永田泉治氏が務める予定です。

指名・報酬委員会は、過半数が独立社外取締役であり、代表取締役社長及び社外取締役で構成し、委員長は独立社外取締役である委員が務める予定です。

（◎は議長、委員長を表す。）

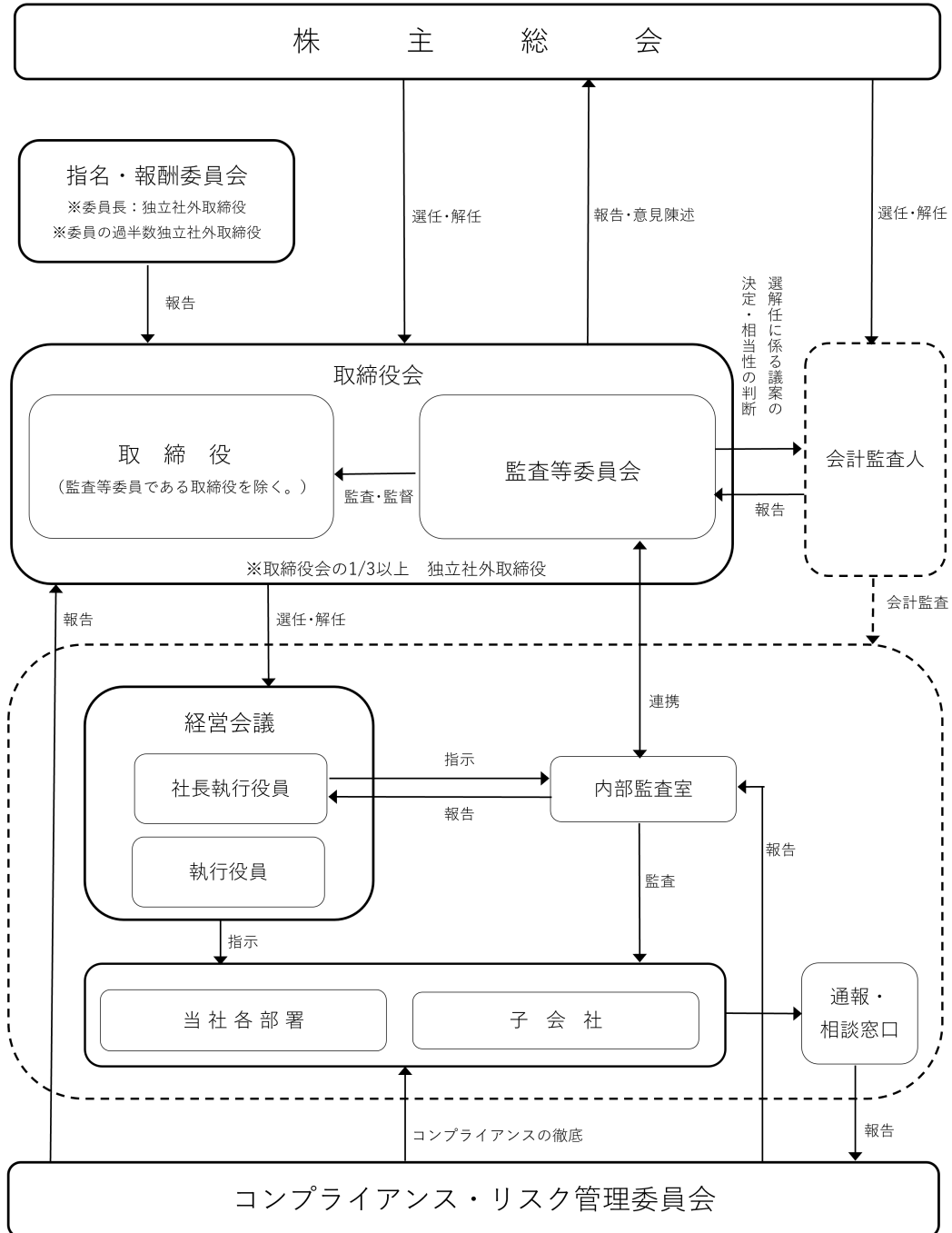
役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	指名・報酬委員会
代表取締役社長 社長執行役員	永田泉治	◎		◎	○
取締役 執行役員	上野俊明	○		○	
取締役	寺嶋善一	○		○	
取締役	太古伸幸	○			
取締役	池田隆之	○			
取締役（社外）	千葉明	○			○
取締役 常勤監査等委員	早川健介	○	◎	※	
取締役 監査等委員（社外）	野元三夏	○	○		○
取締役 監査等委員（社外）	上村多恵子	○	○		○
執行役員	大西政樹			○	
執行役員	松原正司			○	
執行役員	佐藤章夫			○	
執行役員	平田朋之			○	
執行役員	佐々木輝彦			○	

※常勤監査等委員である取締役は、経営会議に出席し、必要に応じて質問・意見を述べます。

ロ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要課題として位置づけております。取締役会における迅速かつ適正な意思決定及び社外取締役による監督・監査機能の強化を図るとともに、経営の透明性・公正性の確保を目的として、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。

また、当社のコーポレート・ガバナンス体制についての体制図は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は「内部統制の体制の基本方針」に基づき、当社グループの内部統制システムの整備・運用を行っております。また、社長直轄の内部監査室を設置し、業務の適正性・財務報告の正確性を確保するため、社内諸規程により職務権限の責任の明確化、職務分掌の確立等を行っております。

ロ リスク管理体制整備の状況

当社グループにおいて企業倫理や法令遵守の徹底に努めるため「スバル興業グループ行動規範」を制定し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、当社グループの活動に影響を与えるビジネスリスクの掌握に努める等、適格なリスクマネジメント経営を推進しております。

ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び社外取締役全員と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該契約が認められるのは、当該役員がその職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がないときに限られております。

ニ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないための措置として、故意によって生じた被保険者自身の損害等については、填補の対象外としております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内であり、当該取締役のうち、監査等委員である取締役は4名以内とし、その過半数は社外取締役と定めております。

ヘ 取締役の選任及び解任の株主総会の決議要件

当社は、取締役の選任については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款で定めております。

ト 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

チ 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

リ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において免除することができるものと定めております。

④ 取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を計13回、指名・報酬委員会を計4回開催しております。個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

地位	氏名	出席回数/開催回数（出席率）	
		取締役会	指名・報酬委員会
代表取締役会長	小林 憲 治	13回/13回（100%）	—
代表取締役社長 社長執行役員	永 田 泉 治	13回/13回（100%）	4回/4回（100%）
取締役 専務執行役員	今 沢 宏 之	13回/13回（100%）	—
取締役 執行役員	上 野 俊 明	13回/13回（100%）	—
取締役	太 古 伸 幸	13回/13回（100%）	—
取締役（社外）	宮 家 邦 彦	12回/13回（92%）	3回/4回（75%）
取締役 常勤監査等委員	早 川 健 介	11回/11回（100%）	—
取締役 監査等委員（社外）	野 元 三 夏	13回/13回（100%）	4回/4回（100%）
取締役 監査等委員（社外）	上 村 多 恵 子	13回/13回（100%）	4回/4回（100%）

（注）1 早川健介氏は2025年4月25日開催の定時株主総会にて選任された後の出席状況を記載しております。

2 2025年4月25日開催の定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した遠藤信英氏は、退任までに開催された取締役会に2回中2回、指名・報酬委員会に1回中1回出席しております。

取締役会における具体的な検討内容は以下のとおりです。

ガバナンス…人事、報酬、株主総会、株主・投資家との対話状況、独占禁止法遵守に向けた再発防止策等
 資本政策…配当、資本コストや株価を意識した経営について等
 経営戦略…決算開示、財務諸表等の承認、事業計画、運営体制、M&A、中期経営計画の策定等
 その他…規程の改訂等

また、指名・報酬委員会における具体的な検討内容としては、経営執行部体制及び報酬案等について審議しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

a. 有価証券報告書提出日現在（2026年4月27日）の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	小林 憲治	1955年1月17日生	1977年4月 当社入社 1998年4月 当社取締役 2002年9月 当社道路（現：道路関連）事業本部長 2003年4月 当社常務取締役 2004年4月 当社代表取締役社長 2004年4月 当社管理本部長 2008年2月 当社道路関連事業本部長 2010年4月 当社レジャー事業本部長兼不動産経営担当 2018年4月 当社代表取締役会長（現任）	(注)3	252
代表取締役社長 社長執行役員	永田 泉治	1960年2月20日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社取締役 2012年4月 当社関西支社技術部長 2014年6月 当社道路関連事業本部長兼同本部管理部長 2016年4月 当社常務取締役 2018年4月 当社代表取締役社長 2022年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注)3	216
取締役 専務執行役員 道路関連事業本部長 兼同本部技術部長	今沢 宏之	1962年7月31日生	1985年4月 当社入社 2010年4月 当社関西支社名古屋支店長 2012年4月 当社取締役 2014年4月 当社関西支社技術部長 2018年4月 当社道路関連事業本部長（現任） 2021年4月 当社道路関連事業本部技術部長（現任） 2021年4月 当社常務取締役 2022年4月 当社取締役 常務執行役員 2023年4月 当社取締役 専務執行役員（現任） 2023年11月 当社道路関連事業本部管理部長	(注)3	100
取締役 執行役員 管理本部長	上野 俊明	1969年1月21日生	1993年4月 当社入社 2019年4月 当社取締役（2022年4月退任） 2019年4月 当社管理本部総務部長 2022年4月 当社執行役員（現任） 2022年4月 当社管理本部長（現任） 2023年4月 当社取締役（現任）	(注)3	85
取締役	太古 伸幸	1965年12月4日生	1988年4月 東宝（株）入社 2005年4月 同社グループ経営企画（現：グループ経営推進）部長 2008年5月 同社取締役 2014年4月 当社取締役（現任） 2014年5月 東宝（株）常務取締役 2017年5月 同社専務取締役 2020年5月 同社取締役副社長 2021年5月 同社取締役 副社長執行役員（現任）	(注)3	9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	宮家 邦彦	1953年10月12日生	1978年4月 外務省入省 1996年7月 同省中近東アフリカ局中近東第二課長 1998年1月 同省中近東アフリカ局中近東第一課長 1998年8月 同省北米局日米安全保障条約課長 2000年9月 同省在中華人民共和国日本国大使館公使 2004年1月 同省在イラク日本国大使館公使 2004年7月 同省大臣官房参事官兼中東アフリカ局参事官兼内閣事務官 2005年8月 (株) 外交政策研究所 代表取締役(現任) 2007年4月 立命館大学客員教授(現任) 2014年4月 当社社外取締役(現任) 2023年10月 キヤノングローバル戦略研究所 理事・特別顧問(現任)	(注)3	—
取締役 (常勤監査等委員)	早川 健介	1965年12月6日生	1988年4月 当社入社 2017年3月 当社管理本部経理部長 2019年4月 当社内部監査室長 2025年4月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	5
取締役 (監査等委員) (弁護士登録名:原澤 三夏)	野元 三夏	1969年7月11日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 2006年6月 東京製鐵(株) 社外監査役 2014年4月 慶應義塾大学法科大学院 非常勤講師 2015年6月 東京製鐵(株) 社外取締役(監査等委員) 2016年4月 当社社外監査役 2016年7月 日本放送協会 入札契約委員会委員 2017年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 ウェーブロックホールディングス(株) 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	上村 多恵子	1953年7月6日生	1974年9月 京南倉庫(株) 代表取締役(現任) 1998年4月 学校法人甲南学園理事 2000年5月 (一社) 関西経済同友会幹事 2004年5月 (公社) 日本港湾協会理事(現任) 2005年2月 国土交通省 社会資本整備審議会委員 2005年3月 同省 交通政策審議委員 2005年8月 金融庁 金融行政アドバイザー 2010年9月 日本高速道路保有・債務返済機構 高架下利用審議会委員 2013年3月 (公財) 日本道路交通情報センター 理事(現任) 2013年10月 内閣府 民間資金等活用事業推進委員会委員(現任) 2015年6月 (一社) 建設コンサルタンツ協会理事 2019年4月 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 (株) 三ツ星 社外取締役(現任)	(注)4	25
計					694

- (注) 1 所有株式数については、百株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役宮家邦彦、野元三夏、上村多恵子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年1月期に係る定時株主総会終結の時から2026年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2025年1月期に係る定時株主総会終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。

委員長 早川健介

委員 野元三夏、上村多恵子

6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
馬淵 竜太	1988年6月5日生	2011年3月 有限責任監査法人トーマツ入所 2014年2月 公認会計士登録 2020年1月 馬淵竜太公認会計士事務所開設 現在に至る 2020年11月 税理士登録 2020年11月 馬淵竜太税理士事務所開設 (2025年9月閉鎖) 2024年3月 (株) マツリカショウ 代表取締役 (現任)	—

7 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しており、有価証券報告書提出日現在 (2026年4月27日) の執行役員の構成は次のとおりであります。

役職名	氏名	主な担当
社長執行役員	永 田 泉 治※	
専務執行役員	今 沢 宏 之※	道路関連事業本部長 兼 同本部 技術部長
常務執行役員	竹 島 美 喜	レジャー事業本部長 兼 同本部マリーナ事業部長 兼 不動産経営担当
執行役員	上 野 俊 明※	管理本部長
執行役員	大 西 政 樹	関西支社長 兼 同支社 総務部長 兼 同支社 管理部長
執行役員	松 原 正 司	管理本部 経理部長
執行役員	佐 藤 章 夫	道路関連事業本部 東北支店長
執行役員	平 田 朋 之	経営戦略部長
執行役員	佐々木 輝 彦	レジャー事業本部 飲食事業部長 兼 マリーナ事業部 副部長 兼 不動産経営部長

(※印は取締役兼務者)

b. 2026年4月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

男性7名 女性2名（役員のうち女性の比率22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員	永田 泉治	1960年2月20日生	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社取締役 2012年4月 当社関西支社技術部長 2014年6月 当社道路関連事業本部長兼同本部管理部長 2016年4月 当社常務取締役 2018年4月 当社代表取締役社長 2022年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）	(注)3	216
取締役 常務執行役員 管理本部長	上野 俊明	1969年1月21日生	1993年4月 当社入社 2019年4月 当社取締役（2022年4月退任） 2019年4月 当社管理本部総務部長 2022年4月 当社執行役員 2022年4月 当社管理本部長（現任） 2023年4月 当社取締役（現任） 2026年4月 当社常務執行役員（現任）	(注)3	85
取締役 執行役員 道路関連事業本部長	寺嶋 善一	1961年5月22日生	1985年4月 当社入社 2011年4月 (株)東京ハイウエイ取締役（現任） 2018年3月 ハイウエイ開発(株)代表取締役社長（現任） 2026年4月 当社取締役 執行役員 道路関連事業本部長兼同本部技術部長（現任）	(注)3	—
取締役	太古 伸幸	1965年12月4日生	1988年4月 東宝(株)入社 2005年4月 同社グループ経営企画（現：グループ経営推進）部長 2008年5月 同社取締役 2014年4月 当社取締役（現任） 2014年5月 東宝(株)常務取締役 2017年5月 同社専務取締役 2020年5月 同社取締役副社長 2021年5月 同社取締役 副社長執行役員（現任）	(注)3	9
取締役	池田 隆之	1963年4月2日生	1987年4月 東宝(株)入社 2015年5月 同社取締役 2020年6月 TOHOシネマズ(株)代表取締役社長（現任） 2021年5月 東宝(株)上席執行役員（現任） 2026年4月 当社取締役（現任）	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	千葉 明	1959年5月23日生	1984年4月 外務省入省 2006年8月 同省国連企画調整課長 2010年7月 同省在アメリカ合衆国日本国大使館公使 2013年8月 同省在イラン日本国大使館公使 2016年6月 同省在ロサンゼルス総領事館総領事 2019年9月 同省特命全権大使（東南アジア諸国連合日本政府代表部在勤） 2022年11月 同省特命全権大使（パチカン駐節） 2025年11月 外務省退官 2026年4月 当社社外取締役（現任）	(注)3	—
取締役 (常勤監査等委員)	早川 健介	1965年12月6日生	1988年4月 当社入社 2017年3月 当社管理本部経理部長 2019年4月 当社内部監査室長 2025年4月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	5
取締役 (監査等委員)	野元 三夏	1969年7月11日生	1995年4月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 2006年6月 東京製鐵（株）社外監査役 2014年4月 慶應義塾大学法科大学院 非常勤講師 2015年6月 東京製鐵（株）社外取締役（監査等委員） 2016年4月 当社社外監査役 2016年7月 日本放送協会 入札契約委員会委員 2017年4月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年6月 ウェーブブロックホールディングス（株）社外取締役（監査等委員）（現任）	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	上村 多恵子	1953年7月6日生	1974年9月 京南倉庫（株）代表取締役（現任） 1998年4月 学校法人甲南学園理事 2000年5月 （一社）関西経済同友会幹事 2004年5月 （公社）日本港湾協会理事（現任） 2005年2月 国土交通省 社会資本整備審議会委員 2005年3月 同省 交通政策審議委員 2005年8月 金融庁 金融行政アドバイザー 2010年9月 日本高速道路保有・債務返済機構 高架下利用審議会委員 2013年3月 （公財）日本道路交通情報センター 理事（現任） 2013年10月 内閣府 民間資金等活用事業推進委員会委員（現任） 2015年6月 （一社）建設コンサルタンツ協会理事 2019年4月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年6月 （株）三ツ星 社外取締役（現任）	(注)4	25
計					341

- (注) 1 所有株式数については、百株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役千葉明、野元三夏、上村多恵子の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、2026年1月期に係る定時株主総会終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役の任期は、2025年1月期に係る定時株主総会終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 早川健介

委員 野元三夏、上村多恵子

6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
馬淵 竜太	1988年6月5日生	2011年3月 有限責任監査法人トーマツ入所 2014年2月 公認会計士登録 2020年1月 馬淵竜太公認会計士事務所開設 現在に至る 2020年11月 税理士登録 2020年11月 馬淵竜太税理士事務所開設 (2025年9月閉鎖) 2024年3月 (株) マツリカショウ 代表取締役 (現任)	—

7 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離を目的として執行役員制度を導入しており、2026年4月28日開催予定の定時株主総会後に開催が予定される取締役会にて、執行役員の選任及び解任の決議を予定しております。当該決議が承認可決されますと、当社の執行役員の構成は次のとおりとなる予定です。

役職名	氏名	主な担当
社長執行役員	永 田 泉 治※	
常務執行役員	上 野 俊 明※	管理本部長
執行役員	寺 嶋 善 一※	道路関連事業本部長 兼 同本部 技術部長
執行役員	大 西 政 樹	関西支社長 兼 同支社 総務部長 兼 同支社 管理部長
執行役員	松 原 正 司	管理本部 経理部長
執行役員	佐 藤 章 夫	道路関連事業本部 東北支店長
執行役員	平 田 朋 之	経営戦略部長
執行役員	佐々木 輝 彦	レジャー事業本部長 兼 同本部 飲食事業部長 兼 同本部 マリーナ事業部長 兼 不動産経営部長

(※印は取締役兼務者)

ロ 社外役員 の 状況

当社は、有価証券報告書提出日現在（2026年4月27日）、社外取締役を3名選任しております。

社外取締役の宮家邦彦氏は株式会社外交政策研究所代表取締役を務めております。また、同氏は、外務省やシンクタンク等における要職を歴任され、社会情勢やリスク管理において豊富な知見を有しており、当社の経営判断に独立した立場からの適切な助言が期待できるため、当社グループの企業価値の向上に資すると判断し、社外取締役として選任しているものであります。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はございません。

監査等委員である社外取締役の野元三夏氏は弁護士であり、弁護士としての専門的な知識や経験に基づく独立・公正な立場からの意見が期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しているものであります。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はございません。

監査等委員である社外取締役の上村多恵子氏は京南倉庫株式会社代表取締役を務めており、国や行政の諮問委員や経済団体等の役員を多数歴任される等、その高い見識と豊富な経験に基づく独立・公正な立場からの意見が期待できるため、監査等委員である社外取締役として選任しているものであります。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はございません。

なお、当社は2026年4月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決されまると、新たに千葉明氏が社外取締役として就任し、宮家邦彦氏が退任することとなり、当社の社外取締役は3名となります。

千葉明氏は、外務省において長年にわたり要職を歴任される等、国際関係及び組織運営に関する豊富な経験を有しております。同氏の持つ経験と幅広い国際的な知見を活かし、当社の経営に対して、独立した立場から監督機能を強化していただくことを期待しております。なお、当社と同氏との間に特別な利害関係はございません。

また、社外取締役を任命するための独立性に関する基準は以下のとおりであり、現在の社外取締役は、全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

（社外取締役の独立性判断基準）

当社は、社外取締役が以下の基準のいずれかに当てはまる場合には、独立性を有しないと判断します。

1. 当社グループを主要な取引先とする者（注）1又はその業務執行者
2. 当社グループの主要な取引先（注）2又はその業務執行者
3. 当社からの役員報酬以外に当社グループから多額の金銭その他の財産（注）3を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
4. 当社の主要株主（注）4（当該株主が法人である場合はその業務執行者）
5. 最近3年において前1.～4.のいずれかに該当する者
6. 最近10年において次の(1)～(2)のいずれかに該当していた者
 - (1) 当社の親会社の業務執行者又は業務執行者でない取締役
 - (2) 当社の兄弟会社の業務執行者
7. 前1.～6.に該当する者及び当社グループの業務執行者の二親等以内の親族
 - (注) 1 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループからの年間支払額がその連結売上高の2%を超える者をいう。
 - (注) 2 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループと事業上の取引関係を有し、当該取引関係に基づく当社グループへの年間支払額が当社の連結売上高の2%を超える者をいう。
 - (注) 3 「多額の金銭その他の財産」とは、定常的な報酬が過去3年間の平均で年間1,000万円を超える場合をいう。
 - (注) 4 「主要株主」とは、直接又は間接に当社総議決権の10%以上を有する者をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役の職務執行を監督しており、適宜質問や助言を行っております。また、監査等委員である社外取締役は、監査等委員会に出席し、内部監査室、会計監査人からの監査報告や内部統制の業務状況等の報告を受け、適宜情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、常勤の監査等委員1名及び社外取締役である非常勤の監査等委員2名で構成されております。常勤の監査等委員は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員は監査等委員会で決定された監査計画、分担に基づき、取締役会その他の重要な会議へ出席し、重要書類の閲覧等により取締役の職務執行における監査・監督を行っております。また常勤の監査等委員は、取締役会等の重要な会議への出席、取締役との意見交換、当社グループの本社及び支社並びに主要な事業所への往査による実地調査、関係資料の閲覧、内部監査部門からの報告及び協議、会計監査人からの相談及び報告並びに協議等を行っております。

当社は当事業年度において監査等委員会を10回開催しており、各監査等委員の出席状況等は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
早川 健介	7回	7回（100%）
遠藤 信英	3回	3回（100%）
野元 三夏	10回	10回（100%）
上村 多恵子	10回	10回（100%）

遠藤信英氏は、2025年4月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任したため、記載の開催回数は退任時までのものです。

早川健介氏は、2025年4月25日開催の定時株主総会において新たに選任されたため、記載の開催回数は就任以降のものです。

監査等委員会の具体的な検討事項としては、監査方針及び監査計画、事業報告、財務諸表及びそれらの附属明細書並びに連結財務諸表の適法性、取締役の選任及び報酬の妥当性、会計監査人による監査の適切性及び結果の相当性であります。また、重点監査項目としては、コンプライアンスを中心とした内部統制の実施状況、各事業における安全管理体制及び人事管理体制、代表取締役及び社外取締役との意見交換の実施等であります。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、有価証券報告書提出日現在、内部監査室の担当者2名が内部監査実施計画に基づき、監査等委員会と連携しつつ、コンプライアンス及びリスクマネジメントを含めた経営活動全般にわたる内部統制状況について、各部・各事業所及び当社子会社の内部監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長をはじめ、全取締役、対象部門の責任者及び担当する執行役員へ報告を行っております。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携につきましては、監査等委員会に内部監査室が年2回出席することに加え、内部監査室と監査等委員会が適宜情報交換を行っているほか、監査等委員会は会計監査人から定期的に監査実施状況等の報告を受けております。また、内部監査室及び監査等委員会は期中を通じて随時意見交換、協議、報告等により、会計監査人に必要な情報の共有や効率的な監査のための意見交換を実施しております。

なお、会計監査人の内部統制監査の実施にあたり、内部監査室は必要に応じて内部統制文書の改訂及び社内でも実施した内部統制プロセスの整備運用状況を報告しております。

③会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ 継続監査期間

58年間

1968年以降

1967年以前の調査が著しく困難であったため、継続監査期間がその期間を超える可能性があります。

ハ 業務を執行した公認会計士

中桐 光康

川口 泰広

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他12名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題ないこと、監査計画並び

に監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合的に判断しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合、会計監査人としてふさわしくない非行があったと認められる場合、その他その職務を継続することが相当でない認められる場合には会計監査人を解任し、又は再任しない方針であります。

へ 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況、独立性及び必要な専門性を有することや監査体制が整備されていること、監査計画が合理的かつ妥当であることなどを確認し、これまでの監査実績を踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,500	—	88,300	—
連結子会社	—	—	—	—
計	43,500	—	88,300	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)
該当事項はありません。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等の独立性を損なうことのないよう監査日数、業務の特性等を勘案した上で決定するものであります。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の前事業年度監査について提出された監査計画と実績の比較、並びに当事業年度について提出された監査計画の適否と、これに対応する報酬等の額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年2月24日開催の取締役会の決議により、代表取締役社長及び社外取締役で構成する指名・報酬委員会（構成員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役から選定する）を設置し、取締役の個人別の報酬等の内容は、当該委員会で審議を行った後、監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会で決定するものとなりました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりであります。

イ 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、会社の業績や経営内容、経済情勢等を総合的に考慮したうえで決定し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向け、インセンティブが十分に機能するような報酬体系とすることを基本方針とする。

具体的には、社内取締役の報酬は、基本報酬、業績連動賞与及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみとする。

b. 基本報酬（金銭）

取締役の基本報酬は、定期同額の月例金銭報酬とし、当社及び当社グループの業績、当該取締役の役位、職務の内容及び実績、世間水準並びに従業員給与とのバランスを総合的に勘案して決定するものとする。

c. 業績連動報酬（金銭）

単年度の業績目標を達成した場合に、金銭賞与を支給する。賞与の支給基準については、あらかじめ指名・報酬委員会の承認を経て、取締役会で決定する。その指標は、当社グループの単年度の成果を示す数値として最も適切と考えられる連結営業利益とし、当該年度の連結営業利益に応じて基本報酬月額0%～200%を支給する。

なお、本年度（2026年度）における「業績連動報酬（金銭）」の支給基準については、2026年3月16日に開催された指名・報酬委員会の承認を経て、同日開催の取締役会において、以下のとおり決定しております。

「2026年度業績連動報酬の支給基準」

単位：千円

2027年1月期 連結営業利益	各人の基本報酬月額に 対する倍率	支給 上限額
50億円以上	200%	21,660
48億円以上50億円未満	100%	10,830
48億円未満	0%	—

2026年4月28日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」を提案しており、当該決議が承認可決された場合の取締役の人数で計算しております。

（留意事項）

- ・連結営業利益の金額は「業績連動報酬引当後」の数値とする。
- ・法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する「確定額」は、取締役ごとに支給上限額を算定し、その支給上限額の総額は上表のとおりとする。
- ・当事業年度中に新たに取締役に選任されたものは、当事業年度における当該取締役の在職月数（1カ月未満の端数切捨て）にて支給する。
- ・やむを得ない事情により取締役が職務執行期間の途中で退任した場合は、当事業年度における当該取締役の在職月数（1カ月未満の端数切捨て）にて支給する。なお、期末後の退任については月数案分しないものとする。

d. 株式報酬

インセンティブが十分に機能することにより、持続的な企業価値及び株主価値が向上することを目的とする。交付株式は一定期間、譲渡を制限する譲渡制限付株式とし、毎年、一定の時期に付与する。付与する株式の個数は、当該取締役の役位、職務の内容及び実績、株価等を踏まえて決定する。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役は対象外とする。

e. 各報酬の支給割合

業績連動報酬である役員賞与、株式報酬と業績連動報酬以外の報酬である基本報酬の支給割合については、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向け、インセンティブが十分に機能するよう、最も適切な支給割合で決定するものとする。

f. 役員報酬等の決定手続き

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個別の報酬額については、代表取締役の提案に基づき、指名・報酬委員会の審議及び決議の内容並びに監査等委員会の意見を踏まえ、取締役会で審議のうえ決定する。

また、監査等委員である取締役の個別の報酬額については、監査等委員である取締役の協議により決定する。

ロ 役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2020年4月28日開催の第106回定時株主総会において、年額3億円以内（うち、社外取締役1千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まない。）と決議いただいております。監査等委員である取締役の報酬額は、2017年4月27日開催の第103回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。また、2021年4月28日開催の第107回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、監査等委員でない社内取締役に対し、年額5千万円以内とする譲渡制限付株式報酬の導入を決議いただいております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である取締役を除く。） （社外取締役を除く。）	174,140	152,907	—	21,233	21,233	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	13,410	13,410	—	—	—	1
社外役員	21,330	21,330	—	—	—	4

- (注) 1 業績連動賞与の内容等は、「(4) [役員の報酬等] ①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 イ役員報酬等の内容の決定に関する方針等 c.業績連動報酬 (金銭)」に記載のとおりであります。当事業年度は特別損失計上を考慮し、業績連動賞与は不支給としております。
- 2 譲渡制限付株式報酬は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、社外取締役を除く取締役に対して、年額5千万円以内、株式数の上限を年1万株以内とし、当社の取締役又は執行役員のいずれかの地位も退任する日までの期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものと決議しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

金額に重要性がないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動による利益や、配当金の受け取り等によつての利益確保を目的としている投資を純投資目的である投資株式、それ以外の投資を純投資目的以外の目的である投資株式としております。なお、当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のみを保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役等における検証の内容

当社は、中長期的な企業価値向上の観点から、事業の安定性や取引先との強化等を総合的に勘案し、最小限の範囲において政策保有株式を保有する方針であります。個別の保有株式の保有の意義や経済合理性の検証につきましては、毎年、取締役会において検証しており、保有の必要性・合理性が認められない場合は縮減を図るものとしております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	210,600
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年2月1日から2026年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年2月1日から2026年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備しております。また、会計基準等の変更等についての的確に対応するために専門誌の購読、監査法人及び専門情報を有する各種団体のセミナー等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,147,551	13,537,691
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 7,616,950	※1 8,091,461
商品	90,421	165,246
原材料及び貯蔵品	289,652	388,989
仕掛品	242,929	321,942
その他	142,740	141,586
貸倒引当金	△4,884	△4,679
流動資産合計	20,525,360	22,642,237
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 2,312,183	※4 2,221,258
機械装置及び運搬具（純額）	※4 1,286,218	※4 1,354,025
土地	13,987,193	14,628,594
リース資産（純額）	4,461	3,026
建設仮勘定	7,366	76,947
その他（純額）	167,926	160,086
有形固定資産合計	※2 17,765,351	※2 18,443,937
無形固定資産		
契約関連無形資産	101,247	91,828
のれん	276,768	187,559
その他	70,906	59,938
無形固定資産合計	448,923	339,326
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 262,455	※3 262,455
繰延税金資産	236,036	482,141
差入保証金	678,134	665,283
保険積立金	801,268	881,955
その他	104,946	110,992
貸倒引当金	△283	△283
投資その他の資産合計	2,082,558	2,402,545
固定資産合計	20,296,832	21,185,809
資産合計	40,822,192	43,828,047

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,777,978	1,887,237
リース債務	3,221	1,174
未払法人税等	872,591	865,997
賞与引当金	158,232	157,647
役員賞与引当金	18,350	18,600
その他	※5 1,002,875	※5 1,261,258
流動負債合計	3,833,249	4,191,915
固定負債		
リース債務	3,328	2,153
繰延税金負債	15,240	14,027
退職給付に係る負債	369,871	355,608
独占禁止法関連損失引当金	—	1,108,730
資産除去債務	402,426	457,703
その他	575,019	650,196
固定負債合計	1,365,887	2,588,420
負債合計	5,199,136	6,780,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,331,000	1,331,000
資本剰余金	1,339,752	1,363,727
利益剰余金	33,174,745	34,566,581
自己株式	△328,672	△323,078
株主資本合計	35,516,826	36,938,230
非支配株主持分	106,229	109,481
純資産合計	35,623,056	37,047,711
負債純資産合計	40,822,192	43,828,047

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上高	30,274,035	29,611,297
売上原価	23,298,988	22,559,340
売上総利益	6,975,047	7,051,956
販売費及び一般管理費	※1 2,166,279	※1 2,188,300
営業利益	4,808,767	4,863,656
営業外収益		
受取利息	2,440	25,916
受取配当金	5,468	8,602
未払配当金除斥益	—	23,965
為替差益	213	—
固定資産売却益	6,691	10,818
受取保険金	26,884	5,494
受取補償金	4,000	—
その他	21,752	24,195
営業外収益合計	67,451	98,993
営業外費用		
為替差損	—	37
その他	3,821	3,480
営業外費用合計	3,821	3,518
経常利益	4,872,398	4,959,131
特別利益		
固定資産売却益	※2 27,292	—
保険解約返戻金	6,887	8,704
受取保険金	※3 20,431	—
特別利益合計	54,612	8,704
特別損失		
独占禁止法関連損失	—	※5 1,147,151
固定資産圧縮損	※4 9,411	—
特別損失合計	9,411	1,147,151
税金等調整前当期純利益	4,917,599	3,820,683
法人税、住民税及び事業税	1,645,589	1,640,819
法人税等調整額	29,722	△247,318
法人税等合計	1,675,311	1,393,501
当期純利益	3,242,287	2,427,182
非支配株主に帰属する当期純利益	3,751	3,330
親会社株主に帰属する当期純利益	3,238,536	2,423,851

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
当期純利益	3,242,287	2,427,182
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3	—
その他の包括利益合計	※ △3	—
包括利益	3,242,283	2,427,182
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,238,532	2,423,851
非支配株主に係る包括利益	3,751	3,330

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,331,000	1,318,629	31,147,830	△335,885	33,461,574
当期変動額					
剰余金の配当			△1,211,620		△1,211,620
親会社株主に帰属する当期純利益			3,238,536		3,238,536
自己株式の取得				△1,054	△1,054
自己株式の処分		21,123		8,267	29,391
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	21,123	2,026,915	7,212	2,055,252
当期末残高	1,331,000	1,339,752	33,174,745	△328,672	35,516,826

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3	3	102,557	33,564,135
当期変動額				
剰余金の配当				△1,211,620
親会社株主に帰属する当期純利益				3,238,536
自己株式の取得				△1,054
自己株式の処分				29,391
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3	△3	3,671	3,668
当期変動額合計	△3	△3	3,671	2,058,920
当期末残高	—	—	106,229	35,623,056

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,331,000	1,339,752	33,174,745	△328,672	35,516,826
当期変動額					
剰余金の配当			△1,032,015		△1,032,015
親会社株主に帰属する当期純利益			2,423,851		2,423,851
自己株式の取得				△2,320	△2,320
自己株式の処分		23,974		7,914	31,889
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	23,974	1,391,835	5,594	1,421,404
当期末残高	1,331,000	1,363,727	34,566,581	△323,078	36,938,230

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	－	－	106,229	35,623,056
当期変動額				
剰余金の配当				△1,032,015
親会社株主に帰属する当期純利益				2,423,851
自己株式の取得				△2,320
自己株式の処分				31,889
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,251	3,251
当期変動額合計	－	－	3,251	1,424,655
当期末残高	－	－	109,481	37,047,711

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,917,599	3,820,683
減価償却費	619,425	607,997
独占禁止法関連損失	—	1,147,151
のれん償却額	104,801	89,209
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9,566	△205
受取利息及び受取配当金	△7,909	△34,518
未払配当金除斥益	—	△23,965
支払利息	36	—
為替差損益 (△は益)	△213	37
有形固定資産売却損益 (△は益)	△33,983	△10,818
賞与引当金の増減額 (△は減少)	7,560	△585
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,348	250
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	10,051	△14,263
固定資産圧縮損	9,411	—
保険解約戻戻金	△6,887	△8,704
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△656,174	△474,511
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△51,351	△253,174
仕入債務の増減額 (△は減少)	△52,859	109,258
未払消費税等の増減額 (△は減少)	66,019	△39,517
その他	137,904	514,749
小計	5,051,513	5,429,074
利息及び配当金の受取額	7,905	32,379
利息の支払額	△36	—
法人税等の支払額	△1,562,207	△1,644,158
独占禁止法関連損失の支払額	—	△37,601
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,497,176	3,779,693
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	32,000	—
有形固定資産の取得による支出	△2,313,238	△1,285,102
有形固定資産の売却による収入	63,721	12,178
有価証券の償還による収入	10,000	—
保険積立金の積立による支出	△102,552	△104,622
保険積立金の解約による収入	46,145	32,640
その他	△70,319	△8,580
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,334,243	△1,353,487
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△113,139	—
自己株式の取得による支出	△1,054	△2,320
配当金の支払額	△1,207,671	△1,030,407
非支配株主への配当金の支払額	△79	△79
その他	△13,594	△3,221
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,335,539	△1,036,029
現金及び現金同等物に係る換算差額	213	△37
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△172,393	1,390,139
現金及び現金同等物の期首残高	12,299,944	12,127,551
現金及び現金同等物の期末残高	※ 12,127,551	※ 13,517,691

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 12社

主要な連結子会社の名称

㈱東京ハイウェイ

ハイウェイ開発㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称

㈱名古屋道路サービス

㈱環境清美

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 1社

(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

㈱名古屋道路サービス

㈱環境清美

持分法を適用しなかった理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

道路関連事業関係資産、賃貸ビル資産、マリナー事業関係資産、その他の建物及び車両並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）、契約関連無形資産については契約期間（12年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく課徴金等の支払に備えるため、将来発生する可能性がある損失を合理的に見積り、引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定は、簡便法によっております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

道路関連事業及びレジャー事業における当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

① 道路関連事業

イ. 道路維持管理業務

顧客である高速道路事業者及び官公庁等との契約に基づき、年間を通じて、道路及び道路附属設備の維持・補修等の業務を行っております。当該取引においては、顧客からの指示に応じて業務を実施することが主な履行義務となっております。

これらの取引は、指示された業務を実施するにつれて、顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断しております。また、施工日数、材料及び車両の数量、契約単価等に基づくアウトプットが顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度は、アウトプット法で収益を認識しております。

なお、取引対価は、業務提供後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

ロ. 道路土木工事

顧客である高速道路事業者及び官公庁等との契約に基づき、道路及び道路附属設備に関する土木工事を行っております。当該取引においては、顧客との契約に基づいて土木工事を完了することが主な履行義務となっております。

これらの取引は、工事の進捗により資産が生じる又は資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しております。また、見積工事原価総額に対する当連結会計年度末までの発生工事原価の割合が顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度は、インプット法で収益を認識しております。ただし、工事原価総額を見積るための信頼性のある情報が不足していること等により、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する工事原価を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識しております。

なお、取引対価は、契約条件に従い、履行義務の充足に係る進捗等に応じて、業務提供後概ね1年以内に段階的に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

ハ. 道路清掃業務

顧客である官公庁等との契約に基づき、年間を通じて、道路及び道路附属設備の清掃作業等を行っております。当該取引においては、顧客からの指示に応じて清掃作業等を実施することが主な履行義務となっております。

これらの取引は、指示された清掃作業等を実施するにつれて、顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断しております。また、作業内容、日数、契約単価等に基づくアウトプットが顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度は、アウトプット法で収益を認識しております。

なお、取引対価は、業務提供後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

② レジャー事業

イ. 飲食事業

飲食店の運営管理業務及び商品販売業務を行っており、顧客に対する飲食サービスの提供や商品の引渡しが主な履行義務となっております。

これらの取引は、飲食サービスの提供や商品の引渡しにより、資産に対する支配が顧客に移転することから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、飲食サービスの提供や商品の引渡しを行った時点としております。また、店舗運営を外部に業務委託している場合等について、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する場合は、顧客から受取る額から業務委託先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、取引対価は、現金で回収するほか、業務提供後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

ロ. マリーナ事業

マリーナの運営管理業務を行っており、顧客に対してマリーナ関連施設を利用するサービスの提供が主な履行義務となっております。

これらの取引において、サービスを提供するにつれて、顧客が便益を享受する場合は、一定の期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断し、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。他方、サービスの提供によって、当該サービスに対する支配が顧客に移転する場合は、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）をサービス提供時点としております。また、サービス提供を外部に業務委託している場合等について、顧客へのサービス提供における当社グループの役割が代理人に該当する場合は、顧客から受取る額から業務委託先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、取引対価は、現金で回収するほか、サービス提供後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

不動産事業における収益は、主として不動産賃貸収入であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会）に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物相場を替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、7年から10年の期間で均等償却しております。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の費用として処理しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、共同企業体に対する出資比率に応じて自社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(道路土木工事において一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した完成工事高の見積り)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
道路土木工事において一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した完成工事高	1,601,540千円	1,359,246千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

道路土木工事における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる取引は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、進捗度を工事収益総額に乗じて算定して完成工事高を算定し、収益を認識しております。なお、進捗度は、インプット法に基づき見積工事原価総額に対する当連結会計年度末までの発生工事原価の割合にて算定しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する工事原価を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準により収益を認識しております。

(2) 主要な仮定

工事収益総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいております。工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積っております。当該実行予算は、期末日時点で入手可能な過去の工事実績や直近の市場環境等の情報に基づき、工事の施工工程及び施工日数、使用材料の価格及び数量、労務単価等の諸条件を設定し、工事案件ごとに計算しております。また、工事着手後も継続的に実行予算と実際発生原価の比較を行い、適時に実行予算の見直しを行っております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定については一定の不確実性が伴っており、使用材料の価格及び労務単価の変動、工事の設計及び仕様変更、契約金額及び期間の変更、その他自然災害をはじめとする予期せぬ事象の発生等、工事進捗中における様々な要因により、見積工事原価総額が見直されることで進捗度が変動し、結果として翌連結会計年度に計上される完成工事高に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
顧客との契約から生じた債権	3,508,501千円	4,258,608千円
契約資産	4,108,448千円	3,832,852千円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,658,298千円	8,061,913千円

※3 非連結子会社及び関連会社に係る注記

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
非連結子会社及び関連会社に対する投資有価証券(株式)	42,000千円	42,000千円

※4 保険金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
建物及び構築物	153,571千円	153,571千円
機械装置及び運搬具	9,411千円	9,411千円

※5 その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
契約負債	165,899千円	277,652千円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費に含まれる主要な費用は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
人件費	1,230,333千円	1,248,665千円
賞与引当金繰入額	20,951千円	20,005千円
役員賞与引当金繰入額	18,350千円	18,600千円
退職給付費用	44,546千円	45,566千円
貸倒引当金繰入額	△6,803千円	919千円
地代家賃	166,309千円	165,567千円
のれんの償却額	104,801千円	89,209千円
減価償却費	46,735千円	41,662千円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
建物及び構築物	6,851千円	－千円
土地	20,440千円	－千円

※3 受取保険金の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

受取保険金は、太陽光発電設備のケーブル盗難被害に関連して保険会社から受領したものであります。

当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

※4 固定資産圧縮損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

固定資産圧縮損は、受取保険金の受け取りに伴い、太陽光発電設備のケーブル盗難被害で破損した資産の代替えとして取得した機械装置の取得価額から、法人税法第47条に基づく保険金等に係る圧縮限度額を直接減額したものであります。

当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

※5 独占禁止法関連損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

当社は、2025年9月30日、首都高速道路株式会社が発注する道路清掃業務の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。当該事象に関連する損失を特別損失に独占禁止法関連損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△5千円	－千円
組替調整額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	△5千円	－千円
法人税等及び税効果額	1千円	－千円
その他有価証券評価差額金	△3千円	－千円
その他の包括利益合計	△3千円	－千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	2,662,000	10,648,000	－	13,310,000

(注) 当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 10,648,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	84,949	340,151	10,452	414,648

(注) 当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 339,796株

単元未満株式の買取りによる増加 355株

譲渡制限付株式報酬の付与による減少 10,452株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 定時株主総会	普通株式	695,803	270.00	2024年1月31日	2024年4月26日
2024年9月9日 取締役会	普通株式	515,817	40.00	2024年7月31日	2024年10月15日

(注) 1 2024年4月25日定時株主総会の決議による1株当たり配当額については、特別配当140円が含まれておりません。

2 当社は、2024年2月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。2024年4月25日定時株主総会の決議による1株当たり配当額については、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	515,814	40.00	2025年1月31日	2025年4月28日

当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	13,310,000	—	—	13,310,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	414,648	731	9,981	405,398

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	731株
譲渡制限付株式報酬の付与による減少	9,981株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月25日 定時株主総会	普通株式	515,814	40.00	2025年1月31日	2025年4月28日
2025年9月8日 取締役会	普通株式	516,201	40.00	2025年7月31日	2025年10月14日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年4月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定となっております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年4月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	516,184	40.00	2026年1月31日	2026年4月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
現金及び預金勘定	12,147,551千円	13,537,691千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△20,000千円	△20,000千円
現金及び現金同等物	12,127,551千円	13,517,691千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として連結子会社における自動車(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産による運用に限定しております。短期的な運転資金は、銀行借入により調達する方針であります。デリバティブ取引は、余剰資金の運用目的のために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況等を定期的に把握しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体（取引先企業）の財務状況の悪化により、実質価額の低下リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

差入保証金は、主に賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、そのほとんどが3ヵ月以内の支払期日であります。

営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	678,134	672,610	△5,523
資産計	678,134	672,610	△5,523

(*1) 現金については注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、投資有価証券（連結貸借対照表計上額262,455千円）については、全て非上場株式であり、市場価格のない株式等に該当するため、上表には含めておりません。

当連結会計年度（2026年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	665,283	646,390	△18,893
資産計	665,283	646,390	△18,893

(*1) 現金については注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、支払手形及び買掛金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、投資有価証券（連結貸借対照表計上額262,455千円）については、全て非上場株式であり、市場価格のない株式等に該当するため、上表には含めておりません。

(注) 金銭債権及び有価証券のうち満期のあるものの連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2025年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,147,551	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	7,616,950	—	—	—
合計	19,764,501	—	—	—

当連結会計年度（2026年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	13,537,691	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	8,091,461	—	—	—
合計	21,629,152	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年1月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	672,610	—	672,610
資産計	—	672,610	—	672,610

当連結会計年度（2026年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	646,390	—	646,390
資産計	—	646,390	—	646,390

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、当該貸借見込期間に見合った国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2025年1月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式 (連結貸借対照表計上額262,455千円) については、市場価格がないため、「その他有価証券」には記載していません。

当連結会計年度 (2026年1月31日)

該当事項はありません。

なお、非上場株式 (連結貸借対照表計上額262,455千円) については、市場価格がないため、「その他有価証券」には記載していません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

3 連結会計年度中に償還したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	償還額 (千円)	償還益の合計額 (千円)	償還損の合計額 (千円)
債券			
国債・地方債等	10,000	—	—
合計	10,000	—	—

当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。なお、確定給付企業年金制度については提出会社を含め6社が設けており、退職一時金制度は6社（うち2社は中小企業退職金共済制度を併用）が設けております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	359,820	369,871
退職給付費用	145,360	142,900
退職給付の支払額	△56,965	△54,768
制度への拠出額	△78,343	△102,394
退職給付に係る負債の期末残高	369,871	355,608

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	886,787	898,081
年金資産	△655,115	△689,013
	231,672	209,067
非積立型制度の退職給付債務	138,199	146,540
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	369,871	355,608
退職給付に係る負債	369,871	355,608
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	369,871	355,608

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 145,360千円 当連結会計年度 142,900千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	27,326千円	30,928千円
賞与引当金	50,646千円	50,460千円
退職給付に係る負債	120,050千円	120,381千円
役員退職未払金	37,372千円	39,100千円
貸倒引当金	1,610千円	1,627千円
会員権評価損	31,935千円	32,793千円
固定資産未実現利益	48,406千円	48,406千円
減損損失	229,475千円	228,961千円
独占禁止法関連損失引当金	－千円	242,336千円
その他	237,004千円	277,706千円
繰延税金資産小計	783,828千円	1,072,702千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△373,304千円	△405,763千円
繰延税金資産合計	410,524千円	666,938千円
繰延税金負債と相殺	△174,487千円	△184,796千円
繰延税金資産の純額	236,036千円	482,141千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	27,789千円	28,012千円
土地簿価連結修正額	37,287千円	37,287千円
その他	124,650千円	133,524千円
繰延税金負債合計	189,728千円	198,824千円
繰延税金資産と相殺	△174,487千円	△184,796千円
繰延税金負債の純額	15,240千円	14,027千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%	0.7%
住民税均等割等	0.6%	0.8%
のれんの償却額	0.6%	0.7%
評価性引当額	0.5%	0.6%
独占禁止法関連損失引当金	－	2.5%
その他	0.9%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.1%	36.5%

3 法人税の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率は30.6%から31.5%に変更して計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの。

1 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び当社グループ所有不動産の建設リサイクル費用であります。

2 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件ごとに使用見込期間を見積り、対応する国債の利回りで割り引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

3 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
期首残高	293,757千円	402,426千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	104,768千円	49,897千円
時の経過による調整額	3,900千円	5,379千円
期末残高	402,426千円	457,703千円

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都とその他の地域において、賃貸住宅、賃貸オフィスビル（土地を含む。）や賃貸商業施設等を有しております。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
連結貸借対照表計上額 (千円)	期首残高	9,965,753
	期中増減額	840,965
	期末残高	12,555,554
期末時価 (千円)	14,740,818	17,706,546

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、千葉県千葉市所在事業用地購入（1,376,571千円）、東京都昭島市所在事業用地購入（341,607千円）、静岡県御殿場市所在事業用地購入及び建物購入（100,514千円）であり、主な減少額は、減価償却費（77,936千円）であります。当連結会計年度の主な増加額は、埼玉県春日部市所在事業用地購入（606,319千円）、宮城県仙台市所在事業用地の自社使用からの用途変更（273,529千円）であり、主な減少額は、減価償却費（76,368千円）であります。

3 期末時価のうち、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益 (千円)	941,095
	賃貸費用 (千円)	276,197
	差額 (千円)	725,063
	その他損益 (千円)	566

(注) 1 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸料収入とこれに対応する費用（諸税公課、減価償却費等）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			合計
	道路関連事業	レジャー事業	不動産事業	
主要なサービス				
道路維持管理業務	9,425,335	—	—	9,425,335
道路土木工事	1,601,540	—	—	1,601,540
道路清掃業務	11,457,155	—	—	11,457,155
飲食事業	—	746,261	—	746,261
マリーナ事業	—	491,291	—	491,291
その他	5,572,359	—	38,996	5,611,355
顧客との契約から生じる収益	28,056,390	1,237,553	38,996	29,332,940
その他の収益 (注)	—	—	941,095	941,095
外部顧客への売上高	28,056,390	1,237,553	980,091	30,274,035

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会)に基づく不動産賃貸収益等であります。

当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位: 千円)

	報告セグメント			合計
	道路関連事業	レジャー事業	不動産事業	
主要なサービス				
道路維持管理業務	8,707,398	—	—	8,707,398
道路土木工事	1,359,246	—	—	1,359,246
道路清掃業務	11,769,862	—	—	11,769,862
飲食事業	—	865,119	—	865,119
マリーナ事業	—	452,969	—	452,969
その他	5,405,869	—	49,570	5,455,440
顧客との契約から生じる収益	27,242,377	1,318,088	49,570	28,610,036
その他の収益 (注)	—	—	1,001,260	1,001,260
外部顧客への売上高	27,242,377	1,318,088	1,050,830	29,611,297

(注) 「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会)に基づく不動産賃貸収益等であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載した内容と同一であります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,089,775千円	3,508,501千円
契約資産	3,870,999千円	4,108,448千円
契約負債	281,159千円	165,899千円

契約資産は、工事請負契約について履行義務の充足に伴って認識された収益のうち未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、契約条件により対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、一定の期間にわたり充足される履行義務により収益を認識する工事請負契約において、契約条件によって受取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。なお、上記表の契約負債の残高は、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は281,159千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が237,448千円増加した主な理由は、履行義務の充足に伴って認識された収益による増加及び契約条件に従った取引の対価の受領による減少であり、これによりそれぞれ、26,166,607千円増加し、25,929,158千円減少しております。また、当連結会計年度において、契約負債が115,260千円減少した主な理由は、履行義務の充足に伴って認識された収益による減少及び契約条件によって受取った前受金による増加であり、これによりそれぞれ、1,787,230千円減少し、1,671,969千円増加しております。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,508,501千円	4,258,608千円
契約資産	4,108,448千円	3,832,852千円
契約負債	165,899千円	277,652千円

契約資産は、工事請負契約について履行義務の充足に伴って認識された収益のうち未請求の対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、契約条件により対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で、顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

契約負債は、一定の期間にわたり充足される履行義務により収益を認識する工事請負契約において、契約条件によって受取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。なお、上記表の契約負債の残高は、流動負債のその他に含まれております。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は165,899千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が275,595千円減少した主な理由は、履行義務の充足に伴って認識された収益による増加及び契約条件に従った取引の対価の受領による減少であり、これによりそれぞれ、24,552,854千円増加し、24,828,450千円減少しております。また、当連結会計年度において、契約負債が111,753千円増加した主な理由は、履行義務の充足に伴って認識された収益による減少及び契約条件によって受取った前受金による増加であり、これによりそれぞれ、856,815千円減少し、968,568千円増加しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

道路関連事業の道路土木工事における残存履行義務に配分した取引価格の総額は602,206千円であり、工事の進捗に応じて、概ね1年以内に収益を認識すると見込んでおります。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用しており、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、道路土木工事以外の業務については、履行義務の充足から生じる収益を収益認識会計基準に関する会計基準の適用指針第19項に従って認識しているか、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し、当該注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

道路関連事業の道路土木工事における残存履行義務に配分した取引価格の総額は494,946千円であり、工事の進捗に応じて、概ね1年以内に収益を認識すると見込んでおります。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用しており、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

また、道路土木工事以外の業務については、履行義務の充足から生じる収益を収益認識会計基準に関する会計基準の適用指針第19項に従って認識しているか、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、実務上の便法を適用し、当該注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、道路関連事業、レジャー事業、不動産事業を営んでおり、これを当社グループの報告セグメントとしております。

「道路関連事業」は、道路の維持清掃・維持補修工事、高速道路施設の受託運營業務及び太陽光発電事業を行っております。

「レジャー事業」は、飲食、物販などの顧客サービス事業及びマリーナの管理運営を行っております。

「不動産事業」は、不動産賃貸業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	道路関連事業	レジャー事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,056,390	1,237,553	980,091	30,274,035	—	30,274,035
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	268,973	80,174	349,148	△349,148	—
計	28,056,390	1,506,527	1,060,266	30,623,183	△349,148	30,274,035
セグメント利益	5,085,808	47,455	632,455	5,765,719	△956,952	4,808,767
セグメント資産	22,253,245	987,256	12,486,291	35,726,793	5,095,399	40,822,192
その他の項目						
減価償却費	429,693	71,013	92,799	593,506	25,919	619,425
減損損失	—	—	—	—	—	—
のれんの償却額	104,801	—	—	104,801	—	104,801
のれんの未償却残高	276,768	—	—	276,768	—	276,768
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	426,123	90,473	1,795,500	2,312,098	13,191	2,325,289

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△956,952千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額5,095,399千円は、連結財務諸表提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務・経理等管理部門に係る資産等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	道路関連事業	レジャー事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	27,242,377	1,318,088	1,050,830	29,611,297	—	29,611,297
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	273,927	79,214	353,142	△353,142	—
計	27,242,377	1,592,016	1,130,045	29,964,439	△353,142	29,611,297
セグメント利益	5,029,977	68,388	701,991	5,800,357	△936,701	4,863,656
セグメント資産	22,255,050	1,048,533	13,293,848	36,597,433	7,230,614	43,828,047
その他の項目						
減価償却費	427,706	66,454	89,875	584,036	23,961	607,997
減損損失	—	—	—	—	—	—
のれんの償却額	89,209	—	—	89,209	—	89,209
のれんの未償却残高	187,559	—	—	187,559	—	187,559
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	558,816	104,469	609,739	1,273,025	1,244	1,274,269

(注) 1 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△936,701千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額7,230,614千円は、連結財務諸表提出会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び総務・経理等管理部門に係る資産等であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
阪神高速技術株式会社	3,564,047	道路関連事業
中日本ハイウェイ・メンテナンス東名株式会社	3,245,514	道路関連事業

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
阪神高速技術株式会社	3,886,884	道路関連事業
中日本ハイウェイ・メンテナンス東名株式会社	3,292,420	道路関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等
前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

東宝株式会社（東京証券取引所プライム市場、福岡証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり純資産額	2,754.23円	2,862.41円
1株当たり当期純利益	251.23円	187.89円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	3,238,536	2,423,851
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 （千円）	3,238,536	2,423,851
普通株式の期中平均株式数（株）	12,890,658	12,900,423

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,221	1,174	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,328	2,153	—	2028年11月20日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	6,549	3,328	—	—

(注) 1 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2 リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
リース債務（千円）	1,174	979	—	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
建設リサイクル費用	48,594	805	—	49,399
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	353,832	54,472	—	408,304
合計	402,426	55,277	—	457,703

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	14,651,918	29,611,297
税金等調整前中間（当期）純利益 (千円)	2,842,673	3,820,683
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益 (千円)	1,911,979	2,423,851
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	148.25	187.89

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,286,595	7,107,820
受取手形	※1 12,479	※1 4,291
売掛金	※1 1,594,226	※1 2,074,044
契約資産	3,425,583	3,252,758
商品	23,717	24,045
原材料及び貯蔵品	133,743	195,170
前払費用	※1 54,517	※1 67,573
その他	※1 50,128	※1 37,158
貸倒引当金	△3,929	△2,455
流動資産合計	10,577,061	12,760,405
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,860,798	1,800,572
構築物	※2 79,105	※2 71,091
機械及び装置	※2 818,566	※2 738,014
船舶	36,928	29,183
車両運搬具	228,468	319,283
工具、器具及び備品	92,071	92,628
土地	13,464,682	14,071,001
建設仮勘定	15,286	41,544
有形固定資産合計	16,595,907	17,163,320
無形固定資産		
契約関連無形資産	101,247	91,828
借地権	194,037	194,037
ソフトウェア	12,868	11,933
電話加入権	4,787	4,550
無形固定資産合計	312,940	302,349
投資その他の資産		
投資有価証券	210,600	210,600
関係会社株式	2,254,469	2,264,469
長期貸付金	—	275,000
長期前払費用	11,592	9,952
繰延税金資産	75,341	313,550
差入保証金	※1 444,417	※1 444,791
その他	418,236	473,328
貸倒引当金	△283	△283
投資その他の資産合計	3,414,374	3,991,409
固定資産合計	20,323,222	21,457,079
資産合計	30,900,283	34,217,485

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,077,247	※1 1,207,683
未払金	248,790	108,884
未払費用	135,436	235,266
未払法人税等	678,471	633,557
契約負債	34,034	39,752
前受金	※1 92,143	※1 96,505
預り金	23,120	22,312
賞与引当金	62,000	60,000
流動負債合計	2,351,245	2,403,962
固定負債		
長期末払金	16,781	16,781
長期預り保証金	※1 476,584	※1 549,502
退職給付引当金	139,639	115,363
独占禁止法関連損失引当金	—	1,108,730
資産除去債務	356,180	411,085
固定負債合計	989,185	2,201,463
負債合計	3,340,431	4,605,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,331,000	1,331,000
資本剰余金		
資本準備金	1,057,028	1,057,028
その他資本剰余金	65,941	89,916
資本剰余金合計	1,122,970	1,146,944
利益剰余金		
利益準備金	332,750	332,750
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	63,026	60,915
別途積立金	4,415,500	4,415,500
繰越利益剰余金	20,623,277	22,648,026
利益剰余金合計	25,434,554	27,457,192
自己株式	△328,672	△323,078
株主資本合計	27,559,852	29,612,059
純資産合計	27,559,852	29,612,059
負債純資産合計	30,900,283	34,217,485

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上高	※2 18,144,675	※2 16,972,383
売上原価	※2 13,131,125	※2 11,845,058
売上総利益	5,013,550	5,127,324
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,463,160	※1, ※2 1,470,438
営業利益	3,550,390	3,656,885
営業外収益		
受取利息及び配当金	※2 422,627	※2 1,435,469
受取保険金	24,714	4,401
受取補償金	4,000	—
その他	21,170	48,078
営業外収益合計	472,513	1,487,949
営業外費用		
その他	1,765	1,571
営業外費用合計	1,765	1,571
経常利益	4,021,138	5,143,263
特別利益		
固定資産売却益	27,292	—
保険解約返戻金	2,029	1,333
受取保険金	20,431	—
特別利益合計	49,754	1,333
特別損失		
独占禁止法関連損失	—	※3 1,147,151
固定資産圧縮損	9,411	—
特別損失合計	9,411	1,147,151
税引前当期純利益	4,061,481	3,997,445
法人税、住民税及び事業税	1,172,000	1,181,000
法人税等調整額	14,900	△238,208
法人税等合計	1,186,900	942,791
当期純利益	2,874,581	3,054,653

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)		当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)			
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
1 道路関連事業							
材料費		1,214,290			802,655		
外注費		6,192,746			5,653,613		
委託費		706,579			700,840		
人件費		1,386,676			1,322,760		
経費		1,894,088	11,394,381	86.8	1,620,860	10,100,730	85.3
2 レジヤ-事業							
材料費		543,560			588,908		
委託費		261,133			328,603		
人件費		160,391			123,440		
経費		427,519	1,392,605	10.6	376,588	1,417,540	12.0
3 不動産事業							
委託費		33,465			30,382		
経費		310,672	344,138	2.6	296,405	326,787	2.7
売上原価合計			13,131,125	100.0		11,845,058	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,331,000	1,057,028	44,818	1,101,846	332,750	64,337	4,415,500	18,959,006	23,771,593
当期変動額									
剰余金の配当								△1,211,620	△1,211,620
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少						—			—
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,310		1,310	—
当期純利益								2,874,581	2,874,581
自己株式の取得									
自己株式の処分			21,123	21,123					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	21,123	21,123	—	△1,310	—	1,664,270	1,662,960
当期末残高	1,331,000	1,057,028	65,941	1,122,970	332,750	63,026	4,415,500	20,623,277	25,434,554

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△335,885	25,868,555	3	3	25,868,559
当期変動額					
剰余金の配当		△1,211,620			△1,211,620
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		2,874,581			2,874,581
自己株式の取得	△1,054	△1,054			△1,054
自己株式の処分	8,267	29,391			29,391
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△3	△3	△3
当期変動額合計	7,212	1,691,296	△3	△3	1,691,292
当期末残高	△328,672	27,559,852	—	—	27,559,852

当事業年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,331,000	1,057,028	65,941	1,122,970	332,750	63,026	4,415,500	20,623,277	25,434,554
当期変動額									
剰余金の配当								△1,032,015	△1,032,015
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少						△817		817	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,293		1,293	—
当期純利益								3,054,653	3,054,653
自己株式の取得									
自己株式の処分			23,974	23,974					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	23,974	23,974	—	△2,110	—	2,024,749	2,022,638
当期末残高	1,331,000	1,057,028	89,916	1,146,944	332,750	60,915	4,415,500	22,648,026	27,457,192

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△328,672	27,559,852	—	—	27,559,852
当期変動額					
剰余金の配当		△1,032,015			△1,032,015
税率変更に伴う固定資産圧縮積立金の減少		—			—
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		3,054,653			3,054,653
自己株式の取得	△2,320	△2,320			△2,320
自己株式の処分	7,914	31,889			31,889
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	5,594	2,052,206	—	—	2,052,206
当期末残高	△323,078	29,612,059	—	—	29,612,059

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

商品、原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

道路関連事業関係資産、賃貸ビル資産、マリーナ事業関係資産、その他の建物及び車両並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法、その他の資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）、契約関連無形資産については契約期間（12年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法に基づく課徴金等の支払に備えるため、将来発生する可能性がある損失を合理的に見積り、引当計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

道路関連事業及びレジャー事業における当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりです。

① 道路関連事業

イ. 道路維持管理業務

顧客である高速道路事業者及び官公庁等との契約に基づき、年間を通じて、道路及び道路附属設備の維持・補修等の業務を行っております。当該取引においては、顧客からの指示に応じて業務を実施することが主な履行義務となっております。

これらの取引は、指示された業務を実施するにつれて、顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断しております。また、施工日数、材料及び車両の数量、契約単価等に基づくアウトプットが顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度は、アウトプット法で収益を認識しております。

なお、取引対価は、業務提供後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

ロ. 道路土木工事

顧客である高速道路事業者及び官公庁等との契約に基づき、道路及び道路附属設備に関する土木工事を行っております。当該取引においては、顧客との契約に基づいて土木工事を完了することが主な履行義務となっております。

これらの取引は、工事の進捗により資産が生じる又は資産の価値が増加するにつれて、顧客が当該資産を支配することとなるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断しております。また、見積工事原価総額に対する当事業年度末までの発生工事原価の割合が顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度は、インプット法で収益を認識しております。ただし、工事原価総額を見積るための信頼性のある情報が不足していること等により、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する工事原価を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、原価回収基準により収益を認識しております。

なお、取引対価は、契約条件に従い、履行義務の充足に係る進捗等に応じて、業務提供後概ね1年以内に段階的に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

ハ. 道路清掃業務

顧客である官公庁等との契約に基づき、年間を通じて、道路及び道路附属設備の清掃作業等を行っております。当該取引においては、顧客からの指示に応じて清掃作業等を実施することが主な履行義務となっております。

これらの取引は、指示された清掃作業等を実施するにつれて、顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断しております。また、作業内容、日数、契約単価等に基づくアウトプットが顧客による支配の移転の忠実な描写であると判断し、履行義務の充足に係る進捗度は、アウトプット法で収益を認識しております。

なお、取引対価は、業務提供後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

② レジャー事業

イ. 飲食事業

飲食店の運営管理業務及び商品販売業務を行っており、顧客に対する飲食サービスの提供や商品の引渡しが主な履行義務となっております。

これらの取引は、飲食サービスの提供や商品の引渡しにより、資産に対する支配が顧客に移転することから、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、飲食サービスの提供や商品の引渡しを行った時点としております。また、店舗運営を外部に業務委託している場合等について、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する場合は、顧客から受取る額から業務委託先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、取引対価は、現金で回収するほか、業務提供後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

ロ. マリーナ事業

マリーナの運営管理業務を行っており、顧客に対してマリーナ関連施設を利用するサービスの提供が主な履行義務となっております。

これらの取引において、サービスを提供するにつれて、顧客が便益を享受する場合は、一定の期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断し、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。他方、サービスの提供によって、当該サービスに対する支配が顧客に移転する場合は、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）をサービス提供時点としております。また、サービス提供を外部に業務委託している場合等について、顧客へのサービス提供における当社の役割が代理人に該当する場合は、顧客から受取る額から業務委託先等に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

なお、取引対価は、現金で回収するほか、サービス提供後概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

不動産事業における収益は、主として不動産賃貸収入であり、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日 企業会計基準委員会）に従い、賃貸借契約期間にわたって収益を認識しており

ます。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかな場合に採用した会計処理の原則及び手続

複数の企業が一つの建設工事等を受注・施工することを目的に組成する共同企業体（ジョイントベンチャー）については、共同企業体に対する出資比率に応じて自社の会計に取り込む方法により完成工事高及び完成工事原価を計上しております。

（重要な会計上の見積り）

前事業年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（道路土木工事において一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した完成工事高の見積り）

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

道路土木工事において一定の期間にわたり充足される

履行義務について認識した完成工事高 1,193,832千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した完成工事高の見積り」に記載した内容と同一であります。

当事業年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（道路土木工事において一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した完成工事高の見積り）

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

道路土木工事において一定の期間にわたり充足される

履行義務について認識した完成工事高 942,138千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した完成工事高の見積り」に記載した内容と同一であります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
短期金銭債権	157,404千円	227,593千円
長期金銭債権	138,487千円	413,487千円
短期金銭債務	191,114千円	164,736千円
長期金銭債務	14,608千円	14,608千円

※2 保険金等の受入れにより取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
建物及び構築物	153,571千円	153,571千円
機械装置及び運搬具	9,411千円	9,411千円

(損益計算書関係)

※1 一般管理費の主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
役員報酬	356,167千円	334,756千円
給料・手当・賞与	387,948千円	405,113千円
賞与引当金繰入額	15,934千円	16,554千円
退職給付費用	43,638千円	43,266千円
福利費	109,269千円	103,996千円
貸倒引当金繰入額	△6,692千円	△349千円
地代家賃	140,281千円	138,931千円
減価償却費	36,838千円	33,497千円

※2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,003,673千円	954,579千円
仕入高	1,525,765千円	1,486,047千円
営業取引以外の取引による取引高	416,720千円	1,414,208千円

※3 独占禁止法関連損失

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

当社は、2025年9月30日、首都高速道路株式会社が発注する道路清掃業務の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入検査を受けました。当該事象に関連する損失を特別損失に独占禁止法関連損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
子会社株式	2,254,469	2,264,469
関連会社株式	—	—
計	2,254,469	2,264,469

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	9,835千円	9,592千円
賞与引当金	18,972千円	18,360千円
退職給付引当金	42,729千円	36,339千円
役員退職未払金	5,135千円	5,286千円
貸倒引当金	1,289千円	862千円
会員権評価損	17,486千円	18,000千円
減損損失	183,358千円	186,751千円
資産除去債務	108,991千円	129,492千円
関係会社株式	125,502千円	129,194千円
独占禁止法関連損失引当金	－千円	242,336千円
その他	96,848千円	113,321千円
繰延税金資産小計	610,149千円	889,538千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△436,957千円	△466,639千円
繰延税金資産合計	173,192千円	422,898千円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	27,789千円	28,012千円
資産除去債務に対応する除去費用	70,060千円	81,335千円
繰延税金負債合計	97,850千円	109,348千円
繰延税金資産の純額	75,341千円	313,550千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.4%
住民税均等割等		0.6%
独占禁止法関連損失引当金		2.4%
その他		0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		34.9%

3 法人税の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率は30.6%から31.5%に変更して計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,860,798	75,141	—	135,366	1,800,572	2,300,176
	構築物	79,105	700	670	8,042	71,091	161,100
	機械及び装置	818,566	28,331	0	108,883	738,014	1,095,641
	船舶	36,928	—	966	6,778	29,183	124,043
	車両運搬具	228,468	221,982	0	131,167	319,283	2,428,325
	工具、器具及び備品	92,071	42,432	393	41,482	92,628	245,558
	土地	13,464,682	606,319	—	—	14,071,001	—
	リース資産	—	—	—	—	—	3,380
	建設仮勘定	15,286	666,358	640,100	—	41,544	—
	計	16,595,907	1,641,264	642,130	431,720	17,163,320	6,358,227
無形固定資産	契約関連無形資産	101,247	—	—	9,418	91,828	27,470
	借地権	194,037	—	—	—	194,037	—
	ソフトウェア	12,868	2,790	46	3,678	11,933	32,644
	電話加入権	4,787	—	237	—	4,550	—
	計	312,940	2,790	284	13,096	302,349	60,114

(注) 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

車両運搬具	作業用車両他代替	221,982千円
土地	埼玉県春日部市所在事業用地購入	606,319千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	4,212	1,017	2,491	2,738
賞与引当金	62,000	60,000	62,000	60,000
独占禁止法関連損失引当金	—	1,108,730	—	1,108,730

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで													
定時株主総会	4月中													
基準日	1月31日													
剰余金の配当の基準日	1月31日及び7月31日													
1単元の株式数	100株													
単元未満株式の買取り														
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社													
取次所	-													
買取手数料	無料													
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://subaru-kougyou.jp/													
株主に対する特典	<p>優待基準日：毎年1月末日現在の株主。 優待内容：TOHOシネマズギフトカードの贈呈。 継続保有期間3年以上の株主には、追加特典あり。 ※継続保有期間3年とは、基準日及び7月末時点において同一の株主番号で連続して7回以上株主名簿に記載又は記録されていること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>継続保有期間3年未満</th> <th>継続保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>2,000円分</td> <td>3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上1,500株未満</td> <td>3,000円分</td> <td>4,000円分</td> </tr> <tr> <td>1,500株以上</td> <td>4,000円分</td> <td>5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>優待品の発送は、基準年度の4月下旬頃。</p>		保有株式数	継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上	500株以上1,000株未満	2,000円分	3,000円分	1,000株以上1,500株未満	3,000円分	4,000円分	1,500株以上	4,000円分	5,000円分
保有株式数	継続保有期間3年未満	継続保有期間3年以上												
500株以上1,000株未満	2,000円分	3,000円分												
1,000株以上1,500株未満	3,000円分	4,000円分												
1,500株以上	4,000円分	5,000円分												

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第111期（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）2025年4月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第111期（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）2025年4月25日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第112期中（自 2025年2月1日 至 2025年7月31日）2025年9月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年4月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月27日

スバル興業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 泰 広

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスバル興業株式会社の2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スバル興業株式会社及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

道路維持管理業務の未請求の売上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、高速道路事業者及び官公庁等に対して、道路維持管理業務、道路土木工事、道路清掃業務等を行う道路関連事業を営んでいる。</p> <p>このうち、道路維持管理業務の売上高は、連結財務諸表の【注記事項】（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載のとおり、8,707,398千円であり、連結損益計算書の売上高29,611,297千円の29.4%を占めている。</p> <p>また、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、道路維持管理業務は、顧客である高速道路事業者及び官公庁等との契約に基づき、道路及び道路附属設備の維持・補修等を行う業務であり、顧客からの指示に応じて、年間を通じて業務を行っている。これらの取引は、指示された業務を実施するにつれて、顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたって履行義務が充足される。なお、履行義務の充足に係る進捗度として、施工日数、材料及び車両の数量、契約単価等に基づくアウトプット法で収益を認識している。</p> <p>ただし、契約によっては毎月請求する業務や一定期間経過後に請求する業務があり、業務種別によって請求時期が異なる。また、業務種別も多岐に渡ることから、実施済みの業務のうち請求していない業務の集計が複雑である。このような未請求の売上は取引価格の算定を誤る可能性があり、リスクが相対的に高い。</p> <p>以上より、当監査法人は、道路維持管理業務の未請求の売上に係る収益認識が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、道路維持管理業務の未請求の売上に係る収益認識について、以下の監査手続を実施した。</p> <p>（内部統制の検証）</p> <p>道路維持管理業務の売上計上プロセスを理解するとともに、主として以下の内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高速道路事業者及び官公庁等からの指示に基づいて実施した業務が、作業日報に適切に反映されていることを確かめる内部統制 ・作業日報の作業量に、予め合意した単価を乗じて算出された金額が売上計上されていることを確かめる内部統制 ・売掛金及び契約資産の回収状況をモニタリングする内部統制 <p>（実証手続の実施）</p> <p>事業所単位または主要な契約単位で売上高とそれに対応する費目別原価率の月次推移を分析して異常性の有無を確かめた上で、以下の実証手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約条件等に照らして未請求であることの合理性を検討した。 ・未請求の売上に係る業務の履行を、顧客が確認した作業日報と照合するほか、対応する材料費、外注費、経費等の原価項目との整合性を検討した。 ・未請求の売上計上に適用した単価が、契約書等で予め合意した単価であるかどうかを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、スバル興業株式会社の2026年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、スバル興業株式会社が2026年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月27日

スバル興業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 桐 光 康

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 泰 広

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているスバル興業株式会社の2025年2月1日から2026年1月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スバル興業株式会社の2026年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

道路維持管理業務の未請求の売上

会社の売上高16,972,383千円のうち、道路維持管理業務の売上高は5,733,174千円であり、33.8%を占めている。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由、監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「道路維持管理業務の未請求の売上」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に

見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月27日
【会社名】	スバル興業株式会社
【英訳名】	Subaru Enterprise Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永田 泉治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長永田泉治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年1月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点において整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮し、会社及び連結子会社12社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社の主要な事業である道路関連事業において、売上高が、事業規模及び事業活動の成果を示す指標として適切であると判断し重要な事業拠点の選定指標とした。評価範囲の割合は、全社的な内部統制の評価がおおむね良好であることから、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高のおおむね3分の2程度に達している当社及び連結子会社2社を「重要な事業拠点」として選定した。

選定した重要な事業拠点においては、当社の主要な事業である道路関連事業に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び契約資産、売上原価のうち材料費と外注費、棚卸資産のうち原材料に係る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、当社の事業内容及びリスク評価に基づき、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る固定資産の期末評価プロセスや税効果会計プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の高い業務プロセスとして評価範囲に追加している。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月27日
【会社名】	スバル興業株式会社
【英訳名】	Subaru Enterprise Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永田 泉治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目5番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長永田泉治は、当社の第112期（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。